

令和8年3月12日

総代会会議事項

元荒川土地改良区

令和7年度 通常総代会 会議事項

第 1 議事録記名人の選任について

(決算)

議案第 1 号 令和6年度 決算について 1

(補正予算)

議案第 2 号 令和7年度 補正予算について 3 3

(予算)

議案第 3 号 令和8年度 組合費賦課金を定めることについて 4 5

議案第 4 号 令和8年度 予算(案)について 4 6

議案第 5 号 施設更新積立資産より一般会計への取崩の承認を
求めることについて 6 1

議案第 6 号 転用決済金積立資産より一般会計への取崩の承認を
求めることについて 6 2

議案第 7 号 令和8年度 一時借入金について 6 3

(規程変更)

議案第 8 号 定款の一部改正について 6 5

報告第 1 号 諸規程の一部改正及び廃止について 6 9

(役員補欠選挙)

議案第 9 号 役員補欠選挙について 7 7

議案第1号

令和6年度 決算について

令和6年度事業報告、収支決算書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録等に関する事項について、監事の監査報告書を添えて承認を求める。

令和8年3月12日提出

元荒川土地改良区
理事長 島村 孝

令和6年度 事業報告

事業期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

第1. 地区及び組合員の状況

(1) 地区の状況

地区区分	地 積	備考
総 計	1, 3 8 7 ha	蓮田市、さいたま市、春日部市、越谷市 直轄管理区域 7 8 7 ha 間接管理区域 6 0 0 ha
1 部	9 5 ha	直轄管理区域 (蓮田市、さいたま市)
2 部	1 0 0 ha	間接管理区域 (蓮田市)
3 部	9 ha	直轄管理区域 (さいたま市、春日部市)
4 部	6 8 3 ha	直轄管理区域 (さいたま市、越谷市)
5 部	5 0 0 ha	間接管理区域 (さいたま市、春日部市、越谷市)

(2) 組合員の現在数

選挙区	市 名	組 合 員 数
第 1 区	蓮 田 市	4 0 0 人
第 2 区	さいたま市	1, 8 8 1 人
第 3 区	春日部市	6 7 7 人
第 4 区	越 谷 市	1, 4 7 4 人
合 計		4, 4 3 2 人

第2. 事業の状況

工 事 名	工 事 費	場 所 等
維持管理適正化事業		
小曾川堰・中組堰 機側操作盤更新工事	12,650,000 円	越谷市小曾川・ 南荻島地内
同 設計業務委託	770,000 円	
人巻用水路 堤塘補修工事	10,813,000 円	さいたま市岩槻区 釣上地内
同 設計業務委託	616,000 円	
土地改良区単独事業		
川島揚水機場 ポンプ制御盤修繕工事	174,900 円	蓮田市川島地内
掛上揚水機場 用水路改修工事 実施設計業務委託	9,020,000 円	さいたま市岩槻区 掛地内
掛上揚水機場 現況測量業務委託	759,000 円	
掛下揚水機場 取水口補修工事 他雑工事	277,200 円	さいたま市岩槻区金重地内

工 事 名	工 事 費	備 考
上豊川第2揚水機場 送水管緊急補修工事	1,617,000 円	さいたま市岩槻区南平野地内
揚水機場保守点検業務委託	449,900 円	蓮田市・さいたま市岩槻区
末田樋管1号水中ポンプ 整備補修工事	9,570,000 円	さいたま市岩槻区 末田地内
同 設計業務委託	385,000 円	
末田樋管導水路 浚渫等業務委託(2回)	2,970,000 円	
末田大用水路他 水路清掃・雑草刈払 他雑工事(3回)	1,980,000 円	さいたま市岩槻区・越谷市
末田大用水路 立木伐採業務(2回)	1,765,500 円	さいたま市岩槻区・越谷市
五ヶ用水路 取水管整備補修工事他	1,324,400 円	さいたま市岩槻区野孫地内
大振合堰・長田堰改修工事	13,200,000 円	さいたま市岩槻区 高曽根地内
同 設計業務委託	825,000 円	
三ヶ用水路・人巻用水路 補修工事	1,298,000 円	さいたま市岩槻区釣上地内他
三ヶ用水路 藻刈り等業務委託	330,000 円	さいたま市岩槻区
人巻用水路 藻刈り等業務委託	638,000 円	さいたま市岩槻区・越谷市
末田大用水路 樋管及び調節堰 保守点検業務委託	434,500 円	さいたま市岩槻区・越谷市
越谷市事業		
かんがい排水整備工事 水路壁補強 L=299.3m (事業費16,068,800円の一部負担)	7,000,000円	越谷市西新井地内
かんがい排水整備工事 水路壁補強 L=82.8m (事業費12,274,900円の一部負担)	2,000,000 円	越谷市七左町地内
かんがい排水整備工事 水路河床調整 L=96m (事業費3,135,000円の一部負担)	1,000,000 円	越谷市西新井地内
水資源機構事業		
埼玉合口二期施設管理費負担金	7,910,357 円	
合 計		89,777,757 円

第3. 事務の経過

(1) 総代会(令和7年3月11日開催 通常総代会)

1. 令和5年度 決算について

2. 令和6年度 補正予算について
3. 定款の一部改正について
4. 規約の一部改正について
5. 会計細則の一部改正について
6. 諸規程の全面改正及び一部改正について（報告）
7. 令和7年度 組合費賦課金を定めることについて
8. 令和7年度 予算（案）について
9. 施設更新積立資産より一般会計への取崩の承認を求めることについて
10. 転用決済金積立資産より一般会計への取崩の承認を求めることについて
11. 令和7年度 一時借入金について

（2）理事会

① 令和6年4月11日開催 第1回理事会

1. 理事長及び副理事長の互選について
2. 会計担当理事及び関係団体評議員の選任について
3. 令和6年度 業務計画について
4. 令和6年度 配水計画について
5. 報告事項
 - ・ 令和5年度 管理施設等の整備について
6. その他
 - ・ 積立金の運用方針について
 - ・ 総代研修会について
 - ・ 関係施設視察会について

② 令和6年6月28日開催 第2回理事会

1. 令和6年度 業務計画の変更について
2. 報告事項
 - ・ 定款の変更に係る埼玉県知事の認可について
 - ・ 末田須賀堰掛かりの水の状況について
3. その他
 - ・ 独自賦課に向けた賦課業務システムの導入と今後の予定について
 - ・ 今後の課題について
4. 多面的機能支援事業の広域化について
 - ・ さいたま市農業環境整備課及び埼玉県さいたま農林振興センターの職員による説明

③ 令和6年8月28日開催 第3回理事会

1. 令和5年度 決算について
2. 令和6年度 第一次補正予算(案)について
3. 土地改良施設維持管理適正化事業 人巻用水路 堤塘補修工事の指名業者選定について
4. 土地改良施設維持管理適正化事業 小曾川堰・中組堰 機側操作盤更新工事の指名業者選定について
5. 土地改良区単独事業 末田樋管1号水中ポンプ 整備補修工事の指名業者選定について
6. 報告事項
 - ・ 地方債の購入について
7. その他
 - ・ 埼玉県水利協会で予定する弁護士顧問契約に関する参加の可否について
 - ・ 積立金の国債短期運用について
 - ・ 五ヶ用水路で発生したトラック横転事故対応について

④ 令和6年11月20日開催 第4回理事会

1. 土地改良区単独事業 大振合堰・長田堰改修工事の指名業者選定について
2. 土地改良区単独事業 掛上揚水機場用水路改修工事実施設計業務委託の指名業者選定について
3. さいたま市岩槻区上野地区総代からの地区除外の申出について
4. 報告事項
 - ・ 土地改良区工事の入札結果について
 - ・ 末田須賀堰掛かりの水の状況について
 - ・ 国債の購入について
 - ・ 埼玉県水利協会で予定する弁護士顧問契約に関する参加の可否について
 - ・ 業務の進捗状況について
 - ・ 令和6年度総代会の会場について
5. その他
 - ・ 埼玉県植樹祭への協賛について
 - ・ 女性理事の選出方法について
 - ・ カメムシ被害に伴う早期取水の検討について

⑤ 令和6年12月13日開催 第5回理事会

1. 令和7年度 土地改良施設維持管理適正化事業(第49期生)加入申し込みについて

2. 令和7年度 予算編成について
3. 令和7年度 配水計画について
4. 報告事項
 - ・ 土地改良区工事等の入札結果について
 - ・ 国債の購入について
 - ・ 業務の報告について

⑥ 令和7年1月30日開催 第6回理事会

1. 令和6年度 第二次補正予算（案）について
2. 令和7年度 土地改良施設維持管理適正化事業（第49期生）加入申し込みについて（変更）
3. 定款の一部改正について
4. 規約の一部改正について
5. 諸規程の一部改正について
6. 元荒川土地改良区個人情報保護に関する規程の全面改正について
7. 令和7年度 予算（案）について
8. 総代会提出議案について
9. 財務状況の公表について
10. 報告事項
 - ・ 予算執行状況監査の結果報告について
 - ・ 国債の購入について

(3) 監事会・監査

① 令和6年4月11日開催 第1回監事会

1. 総括監事及び総括監事代理者の互選について
2. 令和6年度 監査計画について

② 令和6年7月24日開催 監査

1. 令和5年度決算について

③ 令和6年7月24日開催 第2回監事会

1. 令和5年度決算監査について

④ 令和6年8月28日開催 第3回監事会

1. 令和6年度 第一次補正予算（案）について

- ⑤ 令和6年12月13日開催 監査
 - 1. 令和6年度 予算執行状況について
- ⑥ 令和6年12月13日開催 第4回監事会
 - 1. 令和6年度 予算執行状況監査について
- ⑦ 令和7年1月30日開催 第5回監事会
 - 1. 令和6年度 第二次補正予算（案）について
- ⑧ 令和7年1月30日開催 第6回監事会
 - 1. 会計細則の一部改正の承認を求めることについて

第4. 経理の状況

(1) 賦課金の収入及び滞納状況

賦課総額	徴収額	未徴収額	徴収率
65,819,360円	64,338,550円	1,480,810円	97.75%

(2) 決済金の除外状況

申請件数	除外面積	納入額	備考
126件	124,787㎡	50,024,791円	○ 見沼代用水土地改良区への決済金納付額 3,937,338円

【内訳】

(単位は㎡)

	1部	2部	3部	4部	5部	合計
蓮田市	0	0				0
さいたま市	0		0	44,489	36,209	80,698
春日部市			165		8,224	8,389
越谷市				29,782	5,918	35,700
合計	0	0	165	74,271	50,351	124,787

※ 各部について

- 1部……貝塚、川島、平林寺、掛上、掛下の各揚水機組合の区域
- 2部……黒浜第1、第2揚水機場の区域
- 3部……旧上豊川用悪水路土地改良区の区域

4 部……旧末田大用排水土地改良区の区域

5 部……新方領用悪水路土地改良区及び旧五ヶ字土地改良区の区域

令和6年度 収支決算

事業期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

(資金収支整理期間：令和7年4月1日～令和7年5月31日)

令和6年度 収支決算

事業期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

収入決算額 257,810,958 円
 支出決算額 257,810,958 円
 差引残高 0 円

(1) 収入支出決算総括表

収入

(単位：円)

科目	予算現額			本年度 決算額	予算現額との 比較増、△減
	予算額	補正予算額	計		
1. 土地改良事業収入	107,287,000	13,696,000	120,983,000	114,363,341	△ 6,619,659
2. 附帯事業収入	1,228,000	0	1,228,000	1,372,437	144,437
3. 特定資産運用収入	3,053,000	1,052,000	4,105,000	3,777,426	△ 327,574
4. 補助金等収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000
5. 交付金収入	16,042,000	0	16,042,000	16,040,280	△ 1,720
6. 寄付金収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000
7. 業務受託料収入	11,737,000	726,000	12,463,000	12,463,000	0
8. 雑収入	1,566,000	10,000	1,576,000	2,521,274	945,274
9. 特定資産取崩収入	115,570,000	0	115,570,000	57,193,620	△ 58,376,380
10. 固定資産売却収入	5,000	0	5,000	0	△ 5,000
11. 繰越金	47,074,000	3,006,000	50,080,000	50,079,580	△ 420
収入合計	303,564,000	18,490,000	322,054,000	257,810,958	△ 64,243,042

支出

(単位：円)

科目	予算現額			本年度 決算額	予算現額との 比較増、△減
	予算額	補正予算額	計		
1. 土地改良事業費 支出	132,503,000	4,100,000	136,603,000	111,062,902	△ 25,540,098
2. 一般管理費	104,525,000	△ 2,980,000	101,545,000	77,813,377	△ 23,731,623
3. 土地改良事業費 負担金支出	8,003,000	22,000	8,025,000	7,910,357	△ 114,643
4. 支払利息	200,000	0	200,000	4,851	△ 195,149
5. 固定資産取得支出	1,505,000	△ 400,000	1,105,000	0	△ 1,105,000
6. 特定資産積立支出	43,828,000	13,648,000	57,476,000	52,964,879	△ 4,511,121
7. 雑支出	1,000,000	0	1,000,000	446,820	△ 553,180
8. 繰越金	10,000,000	4,100,000	14,100,000	7,607,772	△ 6,492,228
9. 予備費	2,000,000	0	2,000,000	0	△ 2,000,000
支出合計	303,564,000	18,490,000	322,054,000	257,810,958	△ 64,243,042

(2) 収入支出計算の部

科 目		算 現 額			本年度決算額	予算現額との 比較増、△減	附	記
		当初予算額	補正予算額	計				
1.	土地改良事業収入	107,287,000	13,696,000	120,983,000	114,363,341	△ 6,619,659		
	1. 経常賦課金収入	66,008,000	0	66,008,000	64,338,550	△ 1,669,450		
	1. 経常賦課金収入	66,008,000	0	66,008,000	64,338,550	△ 1,669,450	○経常賦課金収入	
	2. 特別賦課金収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000		
	1. 特別賦課金収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000		
	3. 加入金収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000		
	1. 加入金収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000		
	4. 転用決済金収入	41,276,000	13,696,000	54,972,000	50,024,791	△ 4,947,209		
	1. 転用決済金収入	41,276,000	13,696,000	54,972,000	50,024,791	△ 4,947,209	○転用決済金収入	
	5. 負担金収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000		
	1. 負担金収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000		
2.	附帯事業収入	1,228,000	0	1,228,000	1,372,437	144,437		
	1. 他目的使用料収入	928,000	0	928,000	1,006,950	78,950		
	1. 他目的使用料収入	928,000	0	928,000	1,006,950	78,950	○水路施設使用料 ○用水施設使用料	756,480 円 250,470 円
	2. 手数料収入	300,000	0	300,000	365,487	65,487		
	1. 手数料収入	300,000	0	300,000	365,487	65,487	○申請手数料等 ○見沼代用水土地改良区より徴収事務 手数料	208,000 円 157,487 円
3.	特定資産運用収入	3,053,000	1,052,000	4,105,000	3,777,426	△ 327,574		
	1. 特定資産利息収入	3,053,000	1,052,000	4,105,000	3,777,426	△ 327,574		
	1. 特定資産利息収入	3,053,000	1,052,000	4,105,000	3,777,426	△ 327,574	○特定資産利息収入	
4.	補助金等収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000		

款	科目		予算		現額		本年度決算額	予算現額との 比較増、△減	附記
	項	目	当初予算額	補正予算額	計	計			
5.	1.	補助金収入	1,000	0	1,000	0	0	△ 1,000	
		1. 補助金収入	1,000	0	1,000	0	0	△ 1,000	
5.		交付金収入	16,042,000	0	16,042,000	0	16,040,280	△ 1,720	
		1. 適正化事業交付金収入	16,042,000	0	16,042,000	0	16,040,280	△ 1,720	○維持管理適正化事業交付金 ・小曾川堰整備補修工事 5,054,400 円 ・中組堰整備補修工事 5,331,480 円 ・人巻用水路整備補修工事 5,654,400 円
6.		寄付金収入	1,000	0	1,000	0	0	△ 1,000	
	1.	寄付金収入	1,000	0	1,000	0	0	△ 1,000	
		1. 寄付金	1,000	0	1,000	0	0	△ 1,000	
7.		業務受託料収入	11,737,000	726,000	12,463,000	0	12,463,000	0	
	1.	業務受託料収入	11,737,000	726,000	12,463,000	0	12,463,000	0	
		1. 末田須賀堰受託料	11,737,000	726,000	12,463,000	0	12,463,000	0	○末田須賀堰監視等業務受託料
8.		雑収入	1,566,000	10,000	1,576,000	0	2,521,274	945,274	
	1.	受取利息配当金収入	1,000	10,000	11,000	0	18,656	7,656	
		1. 受取利息	1,000	10,000	11,000	0	18,656	7,656	○受取利息
2.		過年度収入	800,000	0	800,000	0	1,720,778	920,778	
		1. 長期未収賦課金等	800,000	0	800,000	0	1,720,778	920,778	○過年度賦課金等
3.		過剰金収入	1,000	26,000	27,000	0	34,300	7,300	
		1. 過剰金収入	1,000	26,000	27,000	0	34,300	7,300	○督促手数料
4.		交付金及び負担金	678,000	0	678,000	0	690,961	12,961	
		1. 交付金及び負担金	678,000	0	678,000	0	690,961	12,961	○見沼代用水土地改良区より交付金 381,039 円

款	科目		予算		現 額	本年度決算額	予算現額との 比較増、△減	附 記
	項	目	当初予算額	補正予算額				
								○見沼代用水土地改良区より負担金 309,922 円
5.	雑収入		86,000	△ 26,000	60,000	△ 3,421		
	1.	雑収入	86,000	△ 26,000	60,000	△ 3,421		○その他雑収入
9.	特定資産取崩収入		115,570,000	0	115,570,000	△ 58,376,380		
	1.	職員退職給付引当積立 資産取崩収入	10,000,000	0	10,000,000	△ 10,000,000		
		1.	職員退職給付引 当積立資産取崩収入	0	10,000,000	△ 10,000,000		
	2.	役員退任慰労金積立資 産取崩収入	2,460,000	0	2,460,000	△ 408,500		
		1.	役員退任慰労金 積立資産取崩収入	0	2,260,000	△ 216,000		○役員退任慰労金積立資産取崩収入
		2.	総代退任慰労金 積立資産取崩収入	0	200,000	△ 192,500		○総代退任慰労金積立資産取崩収入
	3.	転用決済金積立資産取 崩収入	57,000,000	0	57,000,000	△ 32,000,000		
		1.	転用決済金積立 資産取崩収入	0	57,000,000	△ 32,000,000		○転用決済金積立資産取崩収入
	4.	施設更新積立資産取崩 収入	46,110,000	0	46,110,000	△ 15,967,880		
		1.	施設更新積立資 産取崩収入	0	46,110,000	△ 15,967,880		○施設更新積立資産取崩収入 ・小菅川堰整備補修工事 1,655,600 円 ・中組堰整備補修工事 1,378,520 円 ・人巻用水路整備補修工事 3,304,000 円

款	科目		算 現 額			本年度決算額	予算現額との 比較増、△減	附 記
	項	目	当初予算額	補正予算額	計			
10.		固定資産売却収入	5,000	0	5,000	0	△ 5,000	
	1.	土地売却収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
		1. 土地売却収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
	2.	建物売却収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
		1. 建物売却収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
	3.	機械及び装置売却収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
		1. 機械及び装置売却収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
	4.	車両運搬具売却収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
		1. 車両運搬具売却収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
	5.	器具備品売却収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
		1. 器具備品売却収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
11.		繰越金	47,074,000	3,006,000	50,080,000	50,079,580	△ 420	
	1.	前年度繰越金	47,074,000	3,006,000	50,080,000	50,079,580	△ 420	
		1. 前年度繰越金	47,074,000	3,006,000	50,080,000	50,079,580	△ 420	○前年度繰越金
合		計	303,564,000	18,490,000	322,054,000	257,810,958	△ 64,243,042	

支 出 (単位:円)

款	科 目	支			出			附 記
		予 算 額	予 算 現 額	算 補正予算額	本年度決算額	予算現額との 比較増、△減		
1.	土地改良事業費支出	132,503,000	4,100,000	136,603,000	111,062,902	△ 25,540,098		
	1. 維持管理費支出	62,463,000	2,100,000	64,563,000	56,855,312	△ 7,707,688		
	1. 通信運搬費	550,000	0	550,000	463,192	△ 86,808		○ゲート 電話料
	2. 消耗什器備品費	453,000	0	453,000	420,847	△ 32,153		○消耗什器備品費 398,847 円 ○印刷費 22,000 円
	3. 修繕費	25,200,000	2,165,000	27,365,000	22,866,900	△ 4,498,100		○水路管理費 10,343,400 円 ○ゲート 保守点検費 434,500 円 ○揚水機場管理費 2,069,100 円 ○揚水機場保守点検費 449,900 円 ○末田樋管取水ポンプ 整備補修工事 9,570,000 円
	4. 水道光熱費	5,000,000	△ 1,000,000	4,000,000	3,092,291	△ 907,709		○ゲート 電気料 863,593 円 ○揚水機場電気料 2,228,698 円
	5. 支払保険料	1,880,000	0	1,880,000	1,672,840	△ 207,160		○水路保険料 23,440 円 ○水路監視人等保険料 637,730 円 ○樋管ゲート火災保険料 313,890 円 ○揚水機場操作人保険料 603,260 円 ○揚水機場火災保険料 94,520 円
	6. 支払負担金等	24,880,000	1,100,000	25,980,000	24,788,782	△ 1,191,218		○見沼代用水土地改良区への負担金 9,525,990 円 ○見沼代用水土地改良区への転用決済分 負担金 3,937,338 円 ○越谷市かんがい排水整備事業受益者 負担金 10,000,000 円 ○揚水機場管理費負担金 1,152,954 円

款	項	科目		算			現	額	計	本年度決算額	予算現額との 比較増、△減	附	記
		目	目	当	補	額							
												○協議会負担金	172,500 円
												○末田樋管取水ポンプ	設計業務委託費 385,000 円
		7. 業務委託費	3,850,000	△ 165,000				3,685,000	3,389,660	△ 295,340		○堰監視等補助業務 ○水路堰及び取水樋管管理費	1,452,660 円 110,000 円
		8. 調査費	550,000	0				550,000	160,800	△ 389,200		○揚水機場管理委託費	1,442,000 円
		9. 雑費	100,000	0				100,000	0	△ 100,000		○水位調査費	
		2. 適正化事業費支出	26,000,000	2,000,000				28,000,000	24,849,000	△ 3,151,000			
		1. 修繕費	26,000,000	614,000				26,614,000	23,463,000	△ 3,151,000		○人巻用水路 整備補修工事 ○小曾川堰・中組堰 整備補修工事	10,813,000 円 12,650,000 円
		2. 業務委託費	0	1,386,000				1,386,000	1,386,000	0		○人巻用水路 設計業務委託費 ○小曾川堰・中組堰 設計業務委託費	616,000 円 770,000 円
		3. 適正化事業拠出金支出	5,740,000	0				5,740,000	5,554,590	△ 185,410			
		1. 適正化事業拠出金	5,740,000	0				5,740,000	5,554,590	△ 185,410		○適正化事業拠出金 (第44期生～第47期生)	
		4. その他事業費支出	38,300,000	0				38,300,000	23,804,000	△ 14,496,000			
		1. 修繕費	38,300,000	△ 825,000				37,475,000	22,979,000	△ 14,496,000		○五ヶ用水路 大振合堰・長田堰改修工事	13,200,000 円

款	項	科目		算			現	額	計	附	記
		目	目	予	算	額					
		14.	旅費交通費	1,200,000	0	0	1,200,000	785,679	△ 414,321	○役員旅費交通費	
		15.	通信運搬費	1,890,000	0	0	1,890,000	1,356,570	△ 533,430	○通信運搬費	
		16.	消耗什器備品費	1,240,000	0	0	1,240,000	1,038,030	△ 201,970	○消耗什器備品費	
		17.	印刷製本費	1,000,000	0	0	1,000,000	710,700	△ 289,300	○製本印刷費	
		18.	支払手数料	1,420,000	0	0	1,420,000	632,952	△ 787,048	○組合費徴収雑費 ○事務手数料 ○会計顧問料	169,624 円 331,328 円 132,000 円
		19.	支払保険料	570,000	△ 280,000	0	290,000	242,680	△ 47,320	○自動車保険料 ○賠償責任保険料	104,440 円 138,240 円
		20.	支払負担金等	320,000	0	0	320,000	125,500	△ 194,500	○協議会負担金	
		21.	業務委託費	11,910,000	△ 1,000,000	0	10,910,000	8,983,197	△ 1,926,803	○組合費徴収費 ○組合費徴収奨励金 ○システム整備費及び調査費	3,320,694 円 173,503 円 5,489,000 円
		22.	租税公課	1,200,000	0	0	1,200,000	631,900	△ 568,100	○消費税及び地方消費税	
		23.	雑費	1,028,000	△ 280,000	0	748,000	311,716	△ 436,284	○自動車管理費 ○諸雑費	231,611 円 80,105 円
		2.	事務所費支出	3,600,000	0	0	3,600,000	1,364,210	△ 2,235,790		
		1.	修繕費	2,200,000	0	0	2,200,000	417,649	△ 1,782,351	○修繕費 ○管理棟運営費負担金 ○建物維持費	58,000 円 143,275 円 216,374 円
		2.	水道光熱費	400,000	0	0	400,000	193,061	△ 206,939	○水道光熱費	
		3.	賃借料	1,000,000	0	0	1,000,000	753,500	△ 246,500	○事務機器リース料	
		3.	土地改良事業費負担金支出	8,003,000	22,000	0	8,025,000	7,910,357	△ 114,643		

款	科目		予算		現額		本年度決算額	予算現額との 比較増、△減	附記
	項	目	当初予算額	補正予算額	計	計			
1.	国営事業負担金支出		1,000	0	1,000	0	0	△ 1,000	
	1.	国営事業負担金支出	1,000	0	1,000	0	0	△ 1,000	
2.	都道府県営事業分負担金支出		1,000	0	1,000	0	0	△ 1,000	
	1.	都道府県営事業分負担金支出	1,000	0	1,000	0	0	△ 1,000	
3.	市町村営事業分負担金支出		1,000	0	1,000	0	0	△ 1,000	
	1.	市町村営事業分負担金支出	1,000	0	1,000	0	0	△ 1,000	
4.	その他負担金支出		8,000,000	22,000	8,022,000	22,000	7,910,357	△ 111,643	
	1.	未田須賀堰管理費負担金支出	8,000,000	22,000	8,022,000	22,000	7,910,357	△ 111,643	○水資源機構への堰管理費負担金
4.	支払利息		200,000	0	200,000	0	4,851	△ 195,149	
	1.	借入金利息	200,000	0	200,000	0	4,851	△ 195,149	
5.	固定資産取得支出		200,000	0	200,000	0	4,851	△ 195,149	○短期借入金借入利息
	1.	土地取得支出	1,505,000	△ 400,000	1,105,000	△ 400,000	0	△ 1,105,000	
1.	土地取得支出		1,000	0	1,000	0	0	△ 1,000	
	1.	土地取得支出	1,000	0	1,000	0	0	△ 1,000	
2.	建物取得支出		1,000	0	1,000	0	0	△ 1,000	
	1.	建物取得支出	1,000	0	1,000	0	0	△ 1,000	
3.	機械及び装置取得支出		1,000	0	1,000	0	0	△ 1,000	
	1.	機械及び装置取得支出	1,000	0	1,000	0	0	△ 1,000	

款	科目目		算現額			本年度決算額	予算現額との 比較増、△減	附	記
	項	目	当初予算額	修正予算額	計				
4.	車両運搬器具取得支出		1,000	0	1,000	0	△ 1,000		
	1. 車両運搬器具取得支出		1,000	0	1,000	0	△ 1,000		
5.	器具備品取得支出		800,000	0	800,000	0	△ 800,000		
	1. 器具備品取得支出		800,000	0	800,000	0	△ 800,000		
6.	リース資産取得支出		1,000	0	1,000	0	△ 1,000		
	1. リース資産取得支出		1,000	0	1,000	0	△ 1,000		
7.	ソフトウェア取得支出		700,000	△ 400,000	300,000	0	△ 300,000		
	1. ソフトウェア取得支出		700,000	△ 400,000	300,000	0	△ 300,000		
6.	特定資産積立支出		43,828,000	13,648,000	57,476,000	52,964,879	△ 4,511,121		
1.	職員退職給付引当積立資産積立支出		3,001,000	0	3,001,000	3,000,000	△ 1,000		
	1. 職員退職給付引当積立資産積立支出		3,001,000	0	3,001,000	3,000,000	△ 1,000	○職員退職給付引当積立資産積立支出	
2.	役員退任慰労金積立資産積立支出		101,000	0	101,000	100,000	△ 1,000		
1.	役員退任慰労金積立資産積立支出		82,000	0	82,000	81,500	△ 500		○役員退任慰労金積立資産積立支出
	2. 総代退任慰労金積立資産積立支出		19,000	0	19,000	18,500	△ 500		○総代退任慰労金積立資産積立支出
3.	転用決済金積立資産積立支出		40,725,000	13,648,000	54,373,000	49,864,879	△ 4,508,121		

款	科目		算 現 額			本年度決算額	予算現額との 比較増、△減	附 記
	項	目	当初予算額	補正予算額	計			
		1. 転用決済金積立 資産積立支出	40,725,000	13,648,000	54,373,000	49,864,879	△ 4,508,121	○転用決済金積立資産積立支出
		4. 施設更新積立資産積立 支出	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
		1. 施設更新積立資産 積立支出	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	○施設更新積立資産積立支出
7.	雑支出		1,000,000	0	1,000,000	446,820	△ 553,180	
	1. 過年度支出		1,000,000	0	1,000,000	446,820	△ 553,180	
	1. 過年度支出		1,000,000	0	1,000,000	446,820	△ 553,180	○過年度組合費還付金等
8.	繰越金		10,000,000	4,100,000	14,100,000	7,607,772	△ 6,492,228	
	1. 次年度繰越金		10,000,000	4,100,000	14,100,000	7,607,772	△ 6,492,228	
	1. 次年度繰越金		10,000,000	4,100,000	14,100,000	7,607,772	△ 6,492,228	○次年度繰越金
9.	予備費		2,000,000	0	2,000,000	0	△ 2,000,000	
	1. 予備費		2,000,000	0	2,000,000	0	△ 2,000,000	
	1. 予備費		2,000,000	0	2,000,000	0	△ 2,000,000	
合	計		303,564,000	18,490,000	322,054,000	257,810,958	△ 64,243,042	

収支決算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金及び預金、未収金、未払金、預り金としている。

ただし、短期債権債務のうち、資金収支整理期間（翌年5月31日）までに決済された当事業年度に属すべき収入及び支出を資金に含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越金に含まれる資産及び負債の内訳

（単位：円）

科目	前期末残高	当期末残高
現金及び預金	93,674,927	40,608,939
未収金	13,030,810	5,276,002
合計	106,705,737	45,884,941
未払金	13,412,500	34,846,185
預り金	17,800	0
転用決済金積立資産	43,195,857	3,430,984
合計	56,626,157	38,277,169
次期繰越金	50,079,580	7,607,772

貸借対照表

令和 7年 3月31日 現在

全会計種別

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	40,608,939	93,674,927	△ 53,065,988
未収賦課金等	1,480,810	1,626,930	△ 146,120
その他未収金	5,276,002	13,030,810	△ 7,754,808
流動資産合計	47,365,751	108,332,667	△ 60,966,916
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
所有土地改良施設	3,059,581,512	3,177,095,415	△ 117,513,903
土地改良施設用地等	2	0	2
受託土地改良施設使用収益権	93,724,414	107,113,613	△ 13,389,199
職員退職給付引当積立資産	39,850,995	37,085,355	2,765,640
役員総代退任慰労金積立資産	11,760,254	13,711,754	△ 1,951,500
転用決済金積立資産	1,855,805,822	1,790,791,400	65,014,422
施設更新積立資産	206,231,293	236,373,413	△ 30,142,120
特定資産合計	5,266,954,292	5,362,170,950	△ 95,216,658
(3) その他固定資産			
土 地	0	2	△ 2
建 物	30,662,501	32,665,359	△ 2,002,858
車両運搬具	238,041	595,101	△ 357,060
器具 備品	326,348	561,240	△ 234,892
ソフトウェア	5,189,435	212,900	4,976,535
適正化事業拠出金	4,369,200	3,811,200	558,000
長期未収賦課金等	3,524,692	4,505,370	△ 980,678
その他固定資産合計	44,310,217	42,351,172	1,959,045
固定資産合計	5,311,264,509	5,404,522,122	△ 93,257,613
3 繰延資産			
繰延資産合計	0	0	0
資産合計	5,358,630,260	5,512,854,789	△ 154,224,529
II 負債の部			
1 流動負債			
未 払 金	34,846,185	13,412,500	21,433,685
預 り 金	0	17,800	△ 17,800
賞与引当金	3,689,988	2,949,765	740,223
適正化事業拠出金短期未払金	1,642,200	1,381,200	261,000
流動負債合計	40,178,373	17,761,265	22,417,108
2 固定負債			
適正化事業拠出金長期未払金	1,090,200	600,000	490,200
職員退職給付引当金	39,850,995	37,085,355	2,765,640
役員退任慰労引当金	11,760,254	13,711,754	△ 1,951,500
固定負債合計	52,701,449	51,397,109	1,304,340
負債合計	92,879,822	69,158,374	23,721,448

貸借対照表

令和 7年 3月31日 現在

全会計種別

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
所有土地改良施設受贈益	2,577,418,060	2,679,826,604	△ 102,408,544
指定正味財産合計	2,577,418,060	2,679,826,604	△ 102,408,544
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	2,577,418,060	2,679,826,604	△ 102,408,544
2 一般正味財産			
一般正味財産合計	2,688,332,378	2,763,869,811	△ 75,537,433
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	2,637,924,983	2,631,547,237	6,377,746
正味財産合計	5,265,750,438	5,443,696,415	△ 177,945,977
負債及び正味財産合計	5,358,630,260	5,512,854,789	△ 154,224,529

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月31日 まで

全会計種別

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入			
土地改良事業収入			
経常賦課金	65,819,360	66,276,700	△ 457,340
転用決済金	50,024,791	47,149,360	2,875,431
負 担 金	690,961	703,685	△ 12,724
附帯事業収入			
受取他目的使用料	1,006,950	802,760	204,190
受取手数料	365,487	310,134	55,353
特定資産運用収入			
特定資産受取利息	4,157,245	1,884,027	2,273,218
受取補助金等			
受取補助金	0	308,000	△ 308,000
受取交付金			
適正化事業交付金	10,422,000	5,166,000	5,256,000
受取業務受託料			
土地改良施設操作受託料	12,463,000	11,737,000	726,000
雑 収 入			
受取利息配当金	18,656	683	17,973
受取過剰金	34,300	0	34,300
雑 収 入	463,859	661,525	△ 197,666
固定資産受贈益			
所有土地改良施設受贈益	113,237,824	118,209,554	△ 4,971,730
経常収入計	258,704,433	253,209,428	5,495,005
(2) 経常支出			
土地改良事業費			
維持管理費	42,450,592	39,776,752	2,673,840
適正化事業費	25,385,790	5,779,894	19,605,896
その他事業費	10,164,000	0	10,164,000
減価償却費			
所有土地改良施設減価償却費	156,387,903	159,999,136	△ 3,611,233
受託土地改良施設使用収益権減価償却費	13,389,199	13,389,199	0
一般管理費			
運営事務費	73,067,890	70,362,786	2,705,104
事務所 費	4,152,485	5,135,627	△ 983,142
土地改良事業負担金			
その他負担金	7,910,357	10,015,804	△ 2,105,447
経常支出計	332,908,216	304,459,198	28,449,018
当期経常増減額	△ 74,203,783	△ 51,249,770	△ 22,954,013
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収入			
経常外収入計	0	0	0
(2) 経常外支出			
不納 欠損			
不納 欠損	886,830	980,330	△ 93,500

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月31日 まで

全会計種別

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
過年度修正			
過年度修正	446,820	0	446,820
経常外支出計	1,333,650	980,330	353,320
当期経常外増減額	△ 1,333,650	△ 980,330	△ 353,320
当期一般正味財産増減額	△ 75,537,433	△ 52,230,100	△ 23,307,333
一般正味財産期首残高	2,763,869,811	2,816,099,911	△ 52,230,100
一般正味財産期末残高	2,688,332,378	2,763,869,811	△ 75,537,433
II 指定正味財産増減の部			
固定資産受贈益			
所有土地改良施設受贈益	10,829,280	5,475,724	5,353,556
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 113,237,824	△ 118,209,554	4,971,730
当期指定正味財産増減額	△ 102,408,544	△ 112,733,830	10,325,286
指定正味財産期首残高	2,679,826,604	2,792,560,434	△ 112,733,830
指定正味財産期末残高	2,577,418,060	2,679,826,604	△ 102,408,544
III 正味財産期末残高	5,265,750,438	5,443,696,415	△ 177,945,977

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

土地改良区会計基準（平成31年2月14日、農林水産省）を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 土地改良施設等の減価償却の方法
定額法により減価償却を行っており、その整理は直接法で行っている。
- ② その他固定資産の減価償却の方法
定額法により減価償却を行っており、その整理は直接法で行っている。

(2) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上する。
- ② 職員退職給付引当金
職員の退職手当の支給に備えるため、職員退職給付引当積立資産と同額を計上する。
- ③ 役員退任慰労金引当金
役員及び総代の退職手当の支給に備えるため、役員退職給付引当積立資産と同額を計上する。

(3) 積立金の計上基準

- ① 職員退職給付引当積立資産
職員の退職による退職手当の資金及び支給に充てるため、積立金管理運用規程に基づき積み立てている。
- ② 役員総代退任慰労金積立資産
役員及び総代の退任による退職手当の資金及び支給に充てるため、積立金管理運用規程に基づき積み立てている。
- ③ 転用決済金積立資産
農地転用に伴い、将来受益地積の減少によって生ずる維持管理費の負担増嵩に対処するその財源に充てるため、積立金管理運用規程に基づき積み立てている。
- ④ 施設更新積立資産
施設の有効適切な管理を行うため、維持管理施設の修理費、及び末田須賀堰の特別管理経費負担等の財源に充てるため、積立金管理運用規程に基づき積み立てている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産 小計	0	0	0	0
特定資産				
所有土地改良施設	3,177,095,415	38,874,000	156,387,903	3,059,581,512
土地改良施設用地等	0	2	0	2
受託土地改良施設使用収益権	107,113,613	0	13,389,199	93,724,414
職員退職給付引当積立資産	37,085,355	3,000,000	234,360	39,850,995
役員総代退任慰労金積立資産	13,711,754	100,000	2,051,500	11,760,254
転用決済金積立資産	1,790,791,400	90,014,422	25,000,000	1,855,805,822
施設更新積立資産	236,373,413	0	30,142,120	206,231,293
小計	5,362,170,950	131,988,424	227,205,082	5,266,954,292
合計	5,362,170,950	131,988,424	227,205,082	5,266,954,292

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産 小計	0	0	0	0
特定資産				
所有土地改良施設	3,059,581,512	2,577,418,060	482,163,452	0
土地改良施設用地等	2	0	2	0
受託土地改良施設使用収益権	93,724,414	0	93,724,414	0
職員退職給付引当積立資産	39,850,995	0	0	39,850,995
役員総代退任慰労金積立資産	11,760,254	0	0	11,760,254
転用決済金積立資産	1,855,805,822	0	1,855,805,822	0
施設更新積立資産	206,231,293	0	206,231,293	0
小計	5,266,954,292	2,577,418,060	2,637,924,983	51,611,249
合計	5,266,954,292	2,577,418,060	2,637,924,983	51,611,249

4. 固定資産等の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

(1) 固定資産等の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高	(当期減価償却費)
土地	0	0	0	0
建物	115,110,410	84,447,909	30,662,501	2,002,858
車両運搬具	4,062,300	3,824,259	238,041	357,060
器具備品等	5,743,550	5,417,202	326,348	234,892
ソフトウェア	6,075,500	886,065	5,189,435	193,465
合計	130,991,760	94,575,435	36,416,325	2,788,275

(2) 所有土地改良施設及び受託土地改良施設使用収益権の取得額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高	(当期減価償却費)
所有土地改良施設				
総額	6,331,796,388	3,272,214,876	3,059,581,512	156,387,903
(内訳) 土地改良区	1,734,919,335	1,252,755,883	482,163,452	43,150,079
国・県・その他	4,596,877,053	2,019,458,993	2,577,418,060	113,237,824
受託土地改良施設使用収益権				
総額	4,793,664,093	3,636,572,742	1,157,091,351	165,298,761
(内訳) 土地改良区	388,286,792	294,562,378	93,724,414	13,389,199
国・県・その他	4,405,377,301	3,342,010,364	1,063,366,937	151,909,562
合計	11,125,460,481	6,908,787,618	4,216,672,863	321,686,664

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収入への振替額	
減価償却費計上による振替額	113,237,824
合 計	113,237,824

6. その他

(1) 未収賦課金等の明細

(単位：円)

調定年度	区 分		件数	期首残高	当期減少額	期末残高	不能欠損引当金	備考
当該年度	流動資産	経常賦課金				1,480,810	—	
小計						1,480,810	—	
過去年度	固定資産	経常賦課金		6,132,300	2,607,608	3,524,692	—	
小計				6,132,300	2,607,608	3,524,692	—	
合計				6,132,300	2,607,608	5,005,502	—	

(2) 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,949,765	3,689,988	2,949,765		3,689,988
役員総代退任慰労引当金	13,711,754	100,000	2,051,500		11,760,254
職員退職給付引当金	37,085,355	3,000,000	234,360		39,850,995

(3) 積立金の明細

(単位：円)

科 目	種 別	残高又は評価額	備 考
職員退職給付引当積立資産	普通預金	39,850,995	
役員総代退任慰労金積立資産	普通預金	11,760,254	
転用決済金積立資産	普通預金	1,017,010,613	
	定期預金	40,003,202	
	国 債	498,792,007	満期保有目的
	埼玉県債	200,000,000	満期保有目的
施設更新積立資産	さいたま市債	100,000,000	満期保有目的
	普通預金	206,231,293	

国債は会計制度の変更により額面価格から償却原価法による評価へと変更し、額面価格から1,207,993円減額とした。額面価格と取得価格との差額を債権の満期に至るまで毎年度一定の方法で取得価格に加減し、満期に額面金額となるように調整する。

(4) 誤謬の訂正について

揚水機場用地の仕分けに誤りが判明したため、「土地」から「土地改良施設用地」に振り替えを行いました。

財 産 目 録

令和 7年 3月31日 現在

全会計種別

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金及び預金	40,608,939	
未収賦課金等	1,480,810	
その他未収金	5,276,002	
流動資産合計		47,365,751
2 固定資産		
(1) 基本財産		
基本財産合計	0	
(2) 特定資産		
所有土地改良施設	3,059,581,512	
土地改良施設用地等	2	
受託土地改良施設使用収益権	93,724,414	
職員退職給付引当積立資産	39,850,995	
役員総代退任慰労金積立資産	11,760,254	
転用決済金積立資産	1,855,805,822	
施設更新積立資産	206,231,293	
特定資産合計	5,266,954,292	
(3) その他固定資産		
建 物	30,662,501	
車両運搬具	238,041	
器具 備品	326,348	
ソフトウェア	5,189,435	
適正化事業拠出金	4,369,200	
長期未収賦課金等	3,524,692	
その他固定資産合計	44,310,217	
固定資産合計		5,311,264,509
3 繰延資産		
繰延資産合計		0
資産合計		5,358,630,260
II 負債の部		
1 流動負債		
未 払 金	34,846,185	
賞与引当金	3,689,988	
適正化事業拠出金短期未払金	1,642,200	
流動負債合計		40,178,373
2 固定負債		
適正化事業拠出金長期未払金	1,090,200	
職員退職給付引当金	39,850,995	
役員退任慰労引当金	11,760,254	
固定負債合計		52,701,449
負債合計		92,879,822
III 正味財産の部		5,265,750,438

令和7年8月8日

元 荒 川 土 地 改 良 区
理 事 長 島 村 孝 様

元 荒 川 土 地 改 良 区

総括監事 田嶋 芽雄
監 事 山口 恵司
監 事 宮崎 康男
監 事 白鳥 肇

監査結果報告

定款第21条に基づき、令和6年度予算執行状況の監査を令和6年12月13日に、令和6年度決算の監査を令和7年8月8日に行いましたところ、いずれも相違なく適正に行われているものと認めます。

議案第2号

令和7年度 補正予算について

令和7年度収支補正予算は、別紙のとおり、理事会において専決処分をしたので、これを報告し、承認を求める。

令和8年3月12日提出

元荒川土地改良区
理事長 島村 孝

令和7年度 収支補正予算

事業期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

令和7年度 収支補正予算

事業期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

当初予算額	335,629,000 円
補正額	9,430,000 円
補正予算額	345,059,000 円

(1) 収入支出予算総括表

収入 (単位：円)

科目	当初予算額	補正額	補正予算額	附記
1. 土地改良事業収入	112,748,000	0	112,748,000	
2. 附帯事業収入	1,071,000	0	1,071,000	
3. 特定資産運用収入	5,771,000	0	5,771,000	
4. 補助金等収入	29,850,000	1,420,000	31,270,000	増額
5. 交付金収入	21,527,000	0	21,527,000	
6. 寄付金収入	1,000	0	1,000	
7. 業務受託料収入	13,336,000	△ 301,000	13,035,000	減額
8. 雑収入	1,969,000	0	1,969,000	
9. 特定資産取崩収入	135,253,000	14,803,000	150,056,000	増額
10. 固定資産売却収入	3,000	0	3,000	
11. 繰越金	14,100,000	△ 6,492,000	7,608,000	減額
収入合計	335,629,000	9,430,000	345,059,000	

支出 (単位：円)

科目	当初予算額	補正額	補正予算額	附記
1. 土地改良事業費支出	158,023,000	15,316,000	173,339,000	増額
2. 一般管理費	100,122,000	△ 4,532,000	95,590,000	減額
3. 土地改良事業費負担金支出	11,600,000	△ 54,000	11,546,000	減額
4. 支払利息	200,000	0	200,000	
5. 固定資産取得支出	502,000	0	502,000	
6. 特定資産積立支出	52,182,000	0	52,182,000	
7. 雑支出	1,000,000	0	1,000,000	
8. 繰越金	10,000,000	△ 1,300,000	8,700,000	減額
9. 予備費	2,000,000	0	2,000,000	
支出合計	335,629,000	9,430,000	345,059,000	

(2) 収入支出計算の部

科 目		収 入			附 記
款 項	目	当初予算額	補正額	補正予算額	
1.	土地改良事業収入	112,748,000	0	112,748,000	
2.	附帯事業収入	1,071,000	0	1,071,000	
3.	特定資産運用収入	5,771,000	0	5,771,000	
4.	補助金等収入	29,850,000	1,420,000	31,270,000	
	1. 補助金収入	29,850,000	1,420,000	31,270,000	
					○掛上揚水機場整備事業補助金 29,850,000 円 ・ 基盤整備促進事業補助金 23,250,000 円 ・ 県費単独土地改良事業補助金 6,600,000 円
	1. 補助金収入	29,850,000	1,420,000	31,270,000	
					○三ヶ用水路分水堰改修工事補助金 1,420,000 円 ・ 県費単独土地改良事業補助金 1,420,000 円 (1,420,000円 増)
5.	交付金収入	21,527,000	0	21,527,000	
6.	寄付金収入	1,000	0	1,000	
7.	業務受託料収入	13,336,000	△ 301,000	13,035,000	
	1. 業務受託料収入	13,336,000	△ 301,000	13,035,000	
					○末田須賀堰監視等業務受託料 13,035,000 円 (301,000円 減)
8.	雑収入	1,969,000	0	1,969,000	
9.	特定資産取崩収入	135,253,000	14,803,000	150,056,000	
	1. 職員退職給付引当積立 資産取崩収入	10,000,000	0	10,000,000	
	2. 役員退任慰労金積立資 産取崩収入	1,430,000	0	1,430,000	

款	科目目		当初予算額	補正額	補正予算額	附記
	項	目				
	3.	転用決済金積立資産取崩収入	81,000,000	0	81,000,000	
	4.	施設更新積立資産取崩収入	42,823,000	14,803,000	57,626,000	○施設更新積立資産取崩収入 ・適正化事業 修繕費分 5,873,000 円 貝塚第2揚水機場整備補修工事 2,174,000 円 末田樋管取水ポンプ整備補修工事 2,400,000 円 下手堰整備補修工事分 1,299,000 円
	1.	施設更新積立資産取崩収入	42,823,000	14,803,000	57,626,000	・その他事業費支出 修繕費分 47,253,000 円 三ヶ用水路分水ゲート設置工事 7,490,000 円 (1,090,000円増) 掛上揚水機場整備事業 39,763,000 円 (13,713,000円増)
10.		固定資産売却収入	3,000	0	3,000	
11.		繰越金	14,100,000	△6,492,000	7,608,000	
	1.	前年度繰越金	14,100,000	△6,492,000	7,608,000	
		1. 前年度繰越金	14,100,000	△6,492,000	7,608,000	○前年度繰越金 7,608,000 円 (6,492,000円減)
合		計	335,629,000	9,430,000	345,059,000	

(単位：円)

出

支

款	科目		当初予算額	補正額	補正予算額	附記
	項	目				
1.	土地改良事業費支出		158,023,000	15,316,000	173,339,000	
	1.	維持管理費支出	62,082,000	△ 7,435,000	54,647,000	
		1. 通信運搬費	550,000	0	550,000	
		2. 消耗什器備品費	453,000	0	453,000	
		3. 修繕費	16,200,000	△ 6,819,000	9,381,000	○水路管理費 5,455,000 円 (6,545,000円 減) ○ゲート保守点検費 457,000 円 (143,000円 減) ○揚水機場管理費 3,000,000 円 ○揚水機場保守点検費 469,000 円 (131,000円 減)
		4. 水道光熱費	5,000,000	0	5,000,000	
		5. 支払保険料	1,868,000	△ 164,000	1,704,000	○水路保険料 24,000 円 (2,000円 減) ○操作人等傷害保険料 1,250,000 円 (142,000円 減) ○管理施設火災保険料 430,000 円 (20,000円 減)
		6. 支払負担金等	22,761,000	△ 146,000	22,615,000	○水土里情報システム負担金 100,000 円 ○揚水機場管理費負担金 1,254,000 円 (146,000円 減) ○協議会負担金 280,000 円 ○見沼代用水土地改良区賦課金 9,472,000 円 ○見沼代用水土地改良区転用決済金 4,009,000 円

款	科目		当初予算額	補正額	補正予算額	附記
	項	目				
	6.	支払負担金等				○越谷市かんがい排水整備事業受益者負担 7,500,000 円
	7.	業務委託費	5,450,000	△ 306,000	5,144,000	○業務委託費 2,000,000 円 ○堰監視等補助業務 1,494,000 円 (306,000円 減) ○水路堰及び取水樋管理費 200,000 円 ○揚水機場管理委託費 1,450,000 円
	8.	調査費	9,700,000	0	9,700,000	
	9.	雑費	100,000	0	100,000	
	2.	適正化事業費支出	27,400,000	6,545,000	33,945,000	
	1.	修繕費	25,900,000	6,545,000	32,445,000	○貝塚第2揚水機場 整備補修工事 16,000,000 円 (7,400,000円 増) ○末田樋管2号取水ポンプ 整備補修工事 9,405,000 円 (595,000円 減) ○下手堰 機側操作盤更新工事 7,040,000 円 (260,000円 減)
	2.	業務委託費	1,500,000	0	1,500,000	
	3.	適正化事業拠出金支出	6,241,000	△ 17,000	6,224,000	
	1.	適正化事業拠出金	6,241,000	△ 17,000	6,224,000	○適正化事業拠出金 (第44期生～第47期生) 6,224,000 円 (17,000円 減)
	4.	その他事業費支出	62,300,000	16,223,000	78,523,000	
	1.	修繕費	47,900,000	14,580,000	62,480,000	○三ヶ用水路分水ゲート設置工事 8,580,000 円 (2,580,000円 増) ○掛上揚水機場 整備事業費 53,900,000 円 (12,000,000円 増)

款	科目		当初予算額	補正額	補正予算額	附	記
	項	目					
		2. 業務委託費	14,400,000	1,643,000	16,043,000	○三ヶ用水路分水ゲート 設計業務委託 ○掛上揚水機場整備事業 用地測量等業務委託 ・用地測量等業務委託 ・河川協議資料作成業務委託 ・積算資料作成業務委託	330,000 円 (70,000円 減) 15,713,000 円 (1,713,000円 増) 10,433,000 円 (1,933,000円 増) 1,848,000 円 (1,152,000円 減) 3,432,000 円 (932,000円 増)
2.	一般管理費		100,122,000	△ 4,532,000	95,590,000		
	1.	運営事務費支出	96,522,000	△ 4,532,000	91,990,000		
		1. 役員報酬	7,300,000	0	7,300,000		
		2. 給料手当	32,440,000	0	32,440,000		
		3. 臨時雇賃金	2,200,000	0	2,200,000		
		4. 賞与支払	10,630,000	0	10,630,000		
		5. 退職金支払	10,000,000	0	10,000,000		
		6. 役員退任慰労金 支払	1,130,000	0	1,130,000		
		7. 総代退任慰労金 支払	300,000	0	300,000		
		8. 福利厚生費	9,000,000	0	9,000,000		
		9. 研修費	400,000	△ 398,000	2,000	○職員研修費	1,000 円 (199,000円 減)

款	項	科目目		当初予算額	補正額	補正予算額	附	記
			目					
		9.	研修費				○土地改良区研修費	1,000 円 (199,000円 減)
		10.	交際費	400,000	△ 200,000	200,000	○土地改良区交際費	200,000 円 (200,000円 減)
		11.	選挙費	580,000	0	580,000		
		12.	総代会費	3,680,000	0	3,680,000		
		13.	その他会議費	1,360,000	△ 560,000	800,000	○役員会議費 ○管理運営委員会費 ○堰操作調整費	260,000 円 440,000 円 (560,000円 減) 100,000 円
		14.	旅費交通費	1,200,000	0	1,200,000		
		15.	通信運搬費	2,230,000	0	2,230,000		
		16.	消耗什器備品費	1,240,000	159,000	1,399,000	○消耗什器備品費	1,399,000 円 (159,000円 増)
		17.	印刷製本費	1,700,000	△ 800,000	900,000	○印刷製本費	900,000 円 (800,000円 減)
		18.	支払手数料	3,109,000	△ 600,000	2,509,000	○支払手数料	1,477,000 円 (600,000円 減)
		19.	支払保険料	350,000	△ 108,000	242,000	○事務手数料 ○自動車保険料 ○サイバーリスク保険料	1,032,000 円 107,000 円 (43,000円 減) 135,000 円 (65,000円 減)
		20.	支払負担金等	320,000	0	320,000		
		21.	業務委託費	5,101,000	△ 2,025,000	3,076,000	○業務委託費 ○組合費徴収費	1,060,000 円 547,000 円

科 目		当初予算額	補正額	補正予算額	附 記
款	項 目				
	21. 業務委託費				○組合費徴収奨励金 200,000 円 ○システム整備費 1,269,000 円 (2,025,000円 減)
	22. 租税公課	1,400,000	0	1,400,000	
	23. 雑費	452,000	0	452,000	
	2. 事務所費支出	3,600,000	0	3,600,000	
3.	土地改良事業費負担金支出	11,600,000	△ 54,000	11,546,000	
	1. 国営事業負担金支出	0	0	0	
	2. 都道府県営事業分担当 支出	0	0	0	
	3. 市町村営事業分担当支 出	0	0	0	
	4. その他負担金支出	11,600,000	△ 54,000	11,546,000	○水資源機構への堰管理費負担金 11,546,000 円 (54,000円 減)
4.	支払利息	200,000	0	200,000	
	1. 借入金利息	200,000	0	200,000	
5.	固定資産取得支出	502,000	0	502,000	
	1. 土地取得支出	1,000	0	1,000	
	2. 建物取得支出	0	0	0	
	3. 機械及び装置取得支出	0	0	0	
	4. 車両運搬具取得支出	1,000	0	1,000	
	5. 器具備品取得支出	500,000	0	500,000	
	6. リース資産取得支出	0	0	0	
	7. ソフトウェア取得支出	0	0	0	
6.	特定資産積立支出	52,182,000	0	52,182,000	

款	科目		当初予算額	補正額	補正予算額	附	記
	項	目					
	1.	職員退職給付引当積立資産積立支出	3,001,000	0	3,001,000		
		1. 職員退職給付引当積立資産積立支出	3,001,000	0	3,001,000		
	2.	役員退任慰労金積立資産積立支出	101,000	0	101,000		
		1. 役員退任慰労金積立資産積立支出	82,000	0	82,000		
		2. 総代退任慰労金積立資産積立支出	19,000	0	19,000		
	3.	転用決済金積立資産積立支出	49,079,000	0	49,079,000		
		1. 転用決済金積立資産積立支出	49,079,000	0	49,079,000		
	4.	施設更新積立資産積立支出	1,000	0	1,000		
		1. 施設更新積立資産積立支出	1,000	0	1,000		
7.	雑支出		1,000,000	0	1,000,000		
	1.	過年度支出	1,000,000	0	1,000,000		
8.	繰越金		10,000,000	△ 1,300,000	8,700,000		
	1.	次年度繰越金	10,000,000	△ 1,300,000	8,700,000		○次年度繰越金 8,700,000円 (1,300,000円 減)
9.	予備費		2,000,000	0	2,000,000		
	1.	予備費	2,000,000	0	2,000,000		

款	科 目		当初予算額	補正額	補正予算額	附 記
	項	目				
合	計		335,629,000	9,430,000	345,059,000	

議案第3号

令和8年度 組合費賦課金を定めることについて

令和8年度における本土地改良区組合費賦課金を下記のとおり定める。

令和8年3月12日提出

元荒川土地改良区
理事長 島村 孝

記

組合費賦課金

直轄管理区域	(田、畑)	1 m ²	5.70円
間接管理区域	(田、畑)	1 m ²	3.50円
(一部地区は「元荒川末田須賀堰関係地域」として、見沼代用水 土地改良区賦課金1 m ² 0.80円を含む)			

※ 付帯事項

1. 賦課合計面積が50 m²未満の場合は、賦課しない。
2. 賦課合計金額の10円未満は、切り捨てる。

※ 納期限

令和8年9月30日

【備考】

賦課徴収の時期

越谷市	令和8年7月中旬発送	さいたま市	令和8年8月上旬発送
蓮田市	令和8年9月上旬発送	春日部市	令和8年9月上旬発送

議案第4号

令和8年度 予算（案）について

令和8年度収支予算（案）は、別紙のとおり、議決を求める。

令和8年3月12日提出

元荒川土地改良区
理事長 島村 孝

令和 8 年度
一般会計 収支予算 (案)

事業期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日

令和8年度 一般会計収支予算（案）

期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

収入予算額 338,984,000 円
 支出予算額 338,984,000 円
 差引残高 0 円

（1）収入支出予算総括表

収入 (単位：円)

科目	本年度 予算額	前年度 予算額	前年度比	
			増	減
1. 土地改良事業収入	109,082,000	112,748,000	—	3,666,000
2. 附帯事業収入	2,291,000	1,071,000	1,220,000	—
3. 特定資産運用収入	8,717,000	5,771,000	2,946,000	—
4. 補助金等収入	23,250,000	29,850,000	—	6,600,000
5. 交付金収入	19,484,000	21,527,000	—	2,043,000
6. 寄付金収入	1,000	1,000	—	—
7. 業務受託料収入	13,634,000	13,336,000	298,000	—
8. 雑収入	2,131,000	1,969,000	162,000	—
9. 特定資産取崩収入	151,691,000	135,253,000	16,438,000	—
10. 固定資産売却収入	3,000	3,000	—	—
11. 繰越金	8,700,000	14,100,000	—	5,400,000
収入合計	338,984,000	335,629,000	3,355,000	—

支出 (単位：円)

科目	本年度 予算額	前年度 予算額	前年度比	
			増	減
1. 土地改良事業費支出	159,192,000	158,023,000	1,169,000	—
2. 一般管理費	100,684,000	100,122,000	562,000	—
3. 土地改良事業費負担金支出	13,900,000	11,600,000	2,300,000	—
4. 支払利息	200,000	200,000	—	—
5. 固定資産取得支出	502,000	502,000	—	—
6. 特定資産積立支出	51,806,000	52,182,000	—	376,000
7. 雑支出	1,000,000	1,000,000	—	—
8. 繰越金	8,700,000	10,000,000	—	1,300,000
9. 予備費	3,000,000	2,000,000	1,000,000	—
支出合計	338,984,000	335,629,000	3,355,000	—

(2) 収入支予算書

科 目		収			入		附 記
		本年度予算額	前年度予算額	比	較		
款 項	目			増	減		
1.	土地改良事業収入	109,082,000	112,748,000	—	3,666,000		
	1. 経常賦課金収入	64,759,000	65,425,000	—	666,000		○経常賦課金収入 (直轄区域) 1㎡当たり 5.7円
	1. 経常賦課金収入	64,759,000	65,425,000	—	666,000		田・畑 772ha (間接区域) 1㎡当たり 3.5円
	2. 特別賦課金収入	1,000	1,000	—	—		田・畑 593ha 20,755,000円
	1. 特別賦課金収入	1,000	1,000	—	—		○特別賦課金収入
	3. 加入金収入	1,000	1,000	—	—		○加入金収入
	1. 加入金収入	1,000	1,000	—	—		
	4. 転用決済金収入	44,320,000	47,320,000	—	3,000,000		
	1. 転用決済金収入	44,320,000	47,320,000	—	3,000,000		○転用決済金収入 (2部・5部) 1㎡当たり 400円 3.4ha 13,600,000円 (1部・3部) 1㎡当たり 480円 0.1ha 480,000円 (4部) 1㎡当たり 540円 5.6ha 30,240,000円
	5. 負担金収入	1,000	1,000	—	—		
	1. 負担金収入	1,000	1,000	—	—		○負担金収入
2.	附帯事業収入	2,291,000	1,071,000	1,220,000	—		
	1. 他目的使用料収入	524,000	675,000	—	151,000		
	1. 他目的使用料収入	524,000	675,000	—	151,000		○水路施設使用料 300,000円

款	科目		本年度予算額	前年度予算額	比		附	記
	項	目			増	減		
	2.	手数料収入	467,000	396,000	71,000	—	○用水施設使用料 6.4 ha 畑(1㎡当たり3.50円)	224,000 円
		1. 手数料収入	467,000	396,000	71,000	—	○申請手数料等 ○見沼代用水土地改良区より徴収事務手数料	294,000 円 173,000 円
	3.	多面的機能支払活動組織業務受託料収入	1,300,000	0	1,300,000	—		
		1. 多面的機能支払活動組織業務受託料収入	1,300,000	0	1,300,000	—	○多面的機能支払活動組織業務受託料収入 (元荒川広域協定)	
	3.	特定資産運用収入	8,717,000	5,771,000	2,946,000	—		
		1. 特定資産利息収入	8,717,000	5,771,000	2,946,000	—		
		1. 特定資産利息収入	8,717,000	5,771,000	2,946,000	—	○特定資産利息収入	
	4.	補助金等収入	23,250,000	29,850,000	—	6,600,000		
		1. 補助金収入	23,250,000	29,850,000	—	6,600,000		
		1. 補助金収入	23,250,000	29,850,000	—	6,600,000	○掛上揚水機場整備事業補助金 ・基盤整備促進事業補助金	23,250,000 円 23,250,000 円
	5.	交付金収入	19,484,000	21,527,000	—	2,043,000		
		1. 適正化事業交付金収入	19,484,000	21,527,000	—	2,043,000		
		1. 適正化事業交付金収入	19,484,000	21,527,000	—	2,043,000	○維持管理適正化事業交付金 ・未田樋管 取水ポンプ整備補修工事 ・西新井東組堰 整備補修工事 ・西新井西前堰 整備補修工事	19,484,000 円 8,100,000 円 5,470,000 円 5,914,000 円
	6.	寄付金収入	1,000	1,000	—	—		
		1. 寄付金収入	1,000	1,000	—	—		

款	科目		本年度予算額	前年度予算額	比		附	記
	項	目			増	減		
7.	1.	寄付金	1,000	1,000	—	—	○寄付金収入	
		業務受託料収入	13,634,000	13,336,000	298,000	—		
	1.	業務受託料収入	13,634,000	13,336,000	298,000	—		
		1. 末田須賀堰受託料	13,634,000	13,336,000	298,000	—	○末田須賀堰監視等業務受託料	
8.		雑収入	2,131,000	1,969,000	162,000	—		
	1.	受取利息配当金収入	80,000	40,000	40,000	—		
		1. 受取利息	80,000	40,000	40,000	—	○受取利息	
	2.	過年度収入	1,246,000	1,129,000	117,000	—		
		1. 長期未収賦課金等	1,246,000	1,129,000	117,000	—	○過年度賦課金等	
	3.	過税金収入	83,000	75,000	8,000	—		
		1. 過税金収入	83,000	75,000	8,000	—	○督促手数料等	
	4.	交付金及び負担金	662,000	665,000	—	3,000		
		1. 交付金及び負担金	662,000	665,000	—	3,000	○見沼代用水土地改良区より交付金 ○見沼代用水土地改良区より負担金	380,000 円 282,000 円
	5.	雑収入	60,000	60,000	—	—	○雑収入	
		1. 雑収入	60,000	60,000	—	—		
9.		特定資産取崩収入	151,691,000	135,253,000	16,438,000	—		
	1.	職員退職給付引当積立資産取崩収入	10,000,000	10,000,000	—	—		
		1. 職員退職給付引当積立資産取崩収入	10,000,000	10,000,000	—	—	○職員退職給付引当積立資産取崩収入	
	2.	役員退任慰労金積立資産取崩収入	2,350,000	1,430,000	920,000	—		

款	科目		本年度予算額	前年度予算額	比較		附記
	項	目			増	減	
		1. 役員退任慰労金積立資産取崩収入	1,850,000	1,130,000	720,000	—	○役員退任慰労金積立資産取崩収入
		2. 総代退任慰労金積立資産取崩収入	500,000	300,000	200,000	—	○総代退任慰労金積立資産取崩収入
		3. 転用決済金積立資産取崩収入	82,000,000	81,000,000	1,000,000	—	
		1. 転用決済金積立資産取崩収入	82,000,000	81,000,000	1,000,000	—	○転用決済金積立資産取崩収入
		4. 施設更新積立資産取崩収入	57,341,000	42,823,000	14,518,000	—	
		1. 施設更新積立資産取崩収入	57,341,000	42,823,000	14,518,000	—	○施設更新積立資産取崩収入 ・ 適正化事業 修繕費分 西新井東組堰 整備補修工事 2,930,000 円 西新井西前堰 整備補修工事 2,486,000 円 ・ その他事業費支出 修繕費分 44,050,000 円 五ヶ用水路 分水堰改修工事 11,500,000 円 三ヶ用水路 分水堰改修工事 11,800,000 円 掛上揚水機場整備事業 20,750,000 円 ・ 末田須賀堰管理費負担金支出 7,875,000 円 管理用制御処理設備更新事業(特別経費) 7,875,000 円
10.		固定資産売却収入	3,000	3,000	—	—	
		1. 土地売却収入	1,000	1,000	—	—	
		1. 土地売却収入	1,000	1,000	—	—	○土地売却収入
		2. 車両運搬具売却収入	1,000	1,000	—	—	

款	科目		本年度予算額	前年度予算額	比較		附記
	項	目			増	減	
		1. 車両運搬具売却収入	1,000	1,000	—	—	○車両運搬具売却収入
		3. 器具備品売却収入	1,000	1,000	—	—	
		1. 器具備品売却収入	1,000	1,000	—	—	○器具備品売却収入
1 1.		繰越金	8,700,000	14,100,000	—	5,400,000	
		1. 前年度繰越金	8,700,000	14,100,000	—	5,400,000	
		1. 前年度繰越金	8,700,000	14,100,000	—	5,400,000	○前年度繰越金
合		計	338,984,000	335,629,000	3,355,000	—	

(単位：円)

出

支

款	項	科 目	支		出		附	記
			本年度予算額	前年度予算額	比 較	比 較		
					増	減		
1.	土地改良事業費支出		159,192,000	158,023,000	1,169,000	—		
	1. 維持管理費支出		60,800,000	62,082,000	—	1,282,000		
	1. 通信運搬費		550,000	550,000	—	—	○ゲート電話料	
	2. 消耗什器備品費		430,000	453,000	—	23,000	○消耗什器備品費 ○印刷費	400,000 円 30,000 円
	3. 修繕費	14,580,000	16,200,000	—	1,620,000		○水路管理費 ○ゲート保守点検費 ○三ヶ用水路等底板補修工事 ○揚水機場管理費 ○揚水機場保守点検費	6,200,000 円 500,000 円 4,000,000 円 3,380,000 円 500,000 円
	4. 水道光熱費	4,650,000	5,000,000	—	350,000		○ゲート電気料 ○揚水機場電気料	1,650,000 円 3,000,000 円
	5. 支払保険料	1,704,000	1,868,000	—	164,000		○水路保険料 ○操作人等傷害保険料 ○管理施設火災保険料	24,000 円 1,250,000 円 430,000 円
	6. 支払負担金等	23,536,000	22,761,000	775,000	—		○見沼代用水土地改良区賦課金 (1㎡当たり0.80円 1,173ha) ○見沼代用水土地改良区転用決済金 (1㎡当たり47.6円 9.1ha) ○揚水機場管理費負担金 ○協議会負担金 ○越谷市かんがい排水整備事業受益者負担金 ○水土里情報システム負担金	9,384,000 円 4,332,000 円 1,520,000 円 700,000 円 7,500,000 円 100,000 円

款	科目目		本年度予算額	前年度予算額	比		附	記
	項	目			増	減		
		7. 業務委託費	3,850,000	5,450,000	—	1,600,000	○三ヶ用水路等底版補修工事設計業務委託	400,000 円 1,800,000 円 200,000 円 1,450,000 円
		8. 調査費	11,400,000	9,700,000	1,700,000	—	○調査費 (受益調査業務委託)	11,100,000 円
		9. 雑費	100,000	100,000	—	—	○水位調査費	300,000 円
		2. 適正化事業費支出	25,200,000	27,400,000	—	2,200,000		
		1. 修繕費	24,100,000	25,900,000	—	1,800,000	○末田樋管2号取水ポンプ 整備補修工事 (繰越分) (適正化事業補助対象外を含む)	8,100,000 円
							○西新井東組堰 整備補修工事 (適正化事業補助対象外を含む)	8,000,000 円
							○西新井西前堰 整備補修工事 (適正化事業補助対象外を含む)	8,000,000 円
		2. 業務委託費	1,100,000	1,500,000	—	400,000	○末田樋管2号取水ポンプ 設計業務委託	300,000 円 400,000 円 400,000 円
		3. 適正化事業拠出金支出	5,892,000	6,241,000	—	349,000		
		1. 適正化事業拠出金	5,892,000	6,241,000	—	349,000	○適正化事業拠出金 ・第46期生第5年度 (中組堰・下手堰・西新井東組堰) ・第47期生第4年度 (人巻用水路・三ツ又堰)	5,892,000 円 1,271,000 円 837,000 円

款	科目		本年度予算額	前年度予算額	比		附記
	項	目			増	減	
		1. 適正化事業拠出金					<ul style="list-style-type: none"> ・第48期生第3年度 1,714,000 円 (貝塚第1、第2揚水機場・西新井西前堰) ・第49期生第2年度 1,420,000 円 (末田樋管ポンプ、末田大用水遠隔監視制御装置) ・第50期生第1年度 650,000 円 (末田樋管取水ゲート)
4.		その他事業費支出	67,300,000	62,300,000	5,000,000	—	
		1. 修繕費	52,500,000	47,900,000	4,600,000	—	<ul style="list-style-type: none"> ○五ヶ用水路 分水堰改修工事 11,000,000 円 ○三ヶ用水路 分水堰改修工事 11,000,000 円 ○掛上揚水機場 整備事業費(繰越分) 30,500,000 円
		2. 業務委託費	14,800,000	14,400,000	400,000	—	<ul style="list-style-type: none"> ○五ヶ用水路 分水堰 設計業務委託 500,000 円 ○三ヶ用水路 分水堰 設計業務委託 800,000 円 ○掛上揚水機場整備事業 用地測量等業務委託 13,500,000 円 ・用地測量等業務委託 7,500,000 円 ・用水路改修工事設計業務委託 5,000,000 円 ・修正設計業務委託 1,000,000 円
2.		一般管理費	100,684,000	100,122,000	562,000	—	
		1. 運営事務費支出	96,944,000	96,522,000	422,000	—	
		1. 役員報酬	7,900,000	7,300,000	600,000	—	○役員報酬及び手当

款	項	科目		本年度予算額	前年度予算額	比		附	記
		目	目			増	減		
		2.	給料手当	33,420,000	32,440,000	980,000	—	○職員給 ○諸手当	25,920,000 円 7,500,000 円
		3.	臨時雇賃金	3,000,000	2,200,000	800,000	—	○臨時雇賃金	
		4.	賞与支払	11,010,000	10,630,000	380,000	—	○賞与支払	
		5.	退職金支払	10,000,000	10,000,000	—	—	○退職金支払	
		6.	役員退任慰労金 支払	1,850,000	1,130,000	720,000	—	○役員退任慰労金支払	
		7.	総代退任慰労金 支払	500,000	300,000	200,000	—	○総代退任慰労金支払	
		8.	福利厚生費	9,269,000	9,000,000	269,000	—	○福利厚生費	
		9.	研修費	1,500,000	400,000	1,100,000	—	○職員研修費 ○土地改良区研修費	200,000 円 1,300,000 円
		10.	交際費	300,000	400,000	—	100,000	○土地改良区交際費	
		11.	選挙費	580,000	580,000	—	—	○総代選挙費等	
		12.	総代会費	3,680,000	3,680,000	—	—	○総代会費 ○総代報酬 ○総代費用弁償	920,000 円 2,200,000 円 560,000 円
		13.	その他会議費	1,000,000	1,360,000	—	360,000	○役員会議費 ○管理運営委員会費	200,000 円 800,000 円
		14.	旅費交通費	1,000,000	1,200,000	—	200,000	○役員旅費交通費	
		15.	通信運搬費	2,160,000	2,230,000	—	70,000	○通信運搬費	
		16.	消耗什器備品 費	1,486,000	1,240,000	246,000	—	○消耗什器備品費	
		17.	印刷製本費	829,000	1,700,000	—	871,000	○印刷製本費	
		18.	支払手数料	3,045,000	3,109,000	—	64,000	○支払手数料 ○事務手数料	1,615,000 円 1,430,000 円

款	科目		本年度予算額	前年度予算額	比		附	記
	項	目			増	減		
	19.	支払保険料	350,000	350,000	—	—	○自動車保険料 ○サイバーリスク保険料	150,000 円 200,000 円
	20.	支払負担金等	320,000	320,000	—	—	○協議会負担金	
	21.	業務委託費	2,460,000	5,101,000	—	2,641,000	○業務委託費 ○システム整備費	1,060,000 円 1,400,000 円
	22.	租税公課	1,000,000	1,400,000	—	400,000	○消費税等	
	23.	雑費	285,000	452,000	—	167,000	○諸雑費	
	2.	事務所費支出	3,740,000	3,600,000	140,000	—		
	1.	修繕費	2,240,000	2,200,000	40,000	—	○修繕費 ○管理棟運営費負担金 ○建物維持費	440,000 円 1,300,000 円 500,000 円
	2.	水道光熱費	300,000	300,000	—	—	○水道光熱費	
	3.	賃借料	1,200,000	1,100,000	100,000	—	○事務機器リース料	
3.		土地改良事業費負担金支出	13,900,000	11,600,000	2,300,000	—		
	1.	その他負担金支出	13,900,000	11,600,000	2,300,000	—		
		1. 未田須賀堰管理費負担金支出	13,900,000	11,600,000	2,300,000	—	○水資源機構への堰管理費負担金	
4.		支払利息	200,000	200,000	—	—		
	1.	借入金利息	200,000	200,000	—	—		
		1. その他の借入金	200,000	200,000	—	—	○借入金利息	
5.		固定資産取得支出	502,000	502,000	—	—		
	1.	土地取得支出	1,000	1,000	—	—		
		1. 土地取得支出	1,000	1,000	—	—	○土地取得支出	
	2.	車両運搬具取得支出	1,000	1,000	—	—		

款	科目		本年度予算額	前年度予算額	比		附	記
	項	目			増	減		
		1. 車両運搬具取得支出	1,000	1,000	—	—	○車両運搬具取得支出	
	3.	器具備品取得支出	500,000	500,000	—	—	○器具備品取得支出	
6.		特定資産積立支出	51,806,000	52,182,000	—	376,000		
		1. 職員退職給付引当積立資産積立支出	3,000,000	3,001,000	—	1,000		
		1. 職員退職給付引当積立資産積立支出	3,000,000	3,001,000	—	1,000	○職員退職給付引当積立資産積立支出	
		2. 役員退任慰労金積立資産積立支出	100,000	101,000	—	1,000		
		1. 役員退任慰労金積立資産積立支出	81,000	82,000	—	1,000	○役員退任慰労金積立資産積立支出	
		2. 総代退任慰労金積立資産積立支出	19,000	19,000	—	—	○総代退任慰労金積立資産積立支出	
		3. 転用決済金積立資産積立支出	48,705,000	49,079,000	—	374,000		
		1. 転用決済金積立資産積立支出	48,705,000	49,079,000	—	374,000	○転用決済金積立資産積立支出	
		4. 施設更新積立資産積立支出	1,000	1,000	—	—		
		1. 施設更新積立資産積立支出	1,000	1,000	—	—	○施設更新積立資産積立支出	
7.		雑支出	1,000,000	1,000,000	—	—		
		1. 過年度支出	1,000,000	1,000,000	—	—		

款	科目		本年度預算額	前年度預算額	比		附	記
	項	目			增	減		
	1.	過年度支出	1,000,000	1,000,000	—	—	○過年度組合費還付金等	
8.		繰越金	8,700,000	10,000,000	—	1,300,000		
	1.	次年度繰越金	8,700,000	10,000,000	—	1,300,000		
		1. 次年度繰越金	8,700,000	10,000,000	—	1,300,000	○次年度繰越金	
9.		予備費	3,000,000	2,000,000	1,000,000	—		
	1.	予備費	3,000,000	2,000,000	1,000,000	—		
		1. 予備費	3,000,000	2,000,000	1,000,000	—	○予備費	
合		計	338,984,000	335,629,000	3,355,000	—		

議案第5号

施設更新積立資産より一般会計への
取崩の承認を求めることについて

令和8年度中に、施設更新積立資産より、下記金額を上限に一般会計へ取り崩しするので、承認を求める。

令和8年3月12日提出

元荒川土地改良区
理事長 島村 孝

記

一 金 57,341,000円以内

【内訳】

1. 適正化事業 修繕費分 5,416,000円以内
(西新井東組堰整備補修工事2,930,000円以内)
(西新井西前堰整備補修工事2,486,000円以内)
2. その他事業費支出 修繕費分 44,050,000円以内
(五ヶ用水路分水ゲート設置工事11,500,000円以内)
(三ヶ用水路分水ゲート設置工事11,800,000円以内)
(掛上揚水機場整備事業20,750,000円以内)
3. 末田須賀堰管理費負担金支出 7,875,000円以内
(管理用制御処理設備更新事業(特別経費)7,875,000円以内)

議案第6号

転用決済金積立資産より一般会計への
取崩の承認を求めることについて

令和8年度中に、転用決済金積立資産より、下記金額を上限に一般会計へ取り崩し
するので、承認を求める。

令和8年3月12日提出

元荒川土地改良区
理事長 島村 孝

記

一 金 82,000,000円以内

議案第7号

令和8年度 一時借入金について

令和8年度において、年度内の現金の状況により、予算内の支出に充てるため、下記の条件で一時借入れするので、承認を求める。

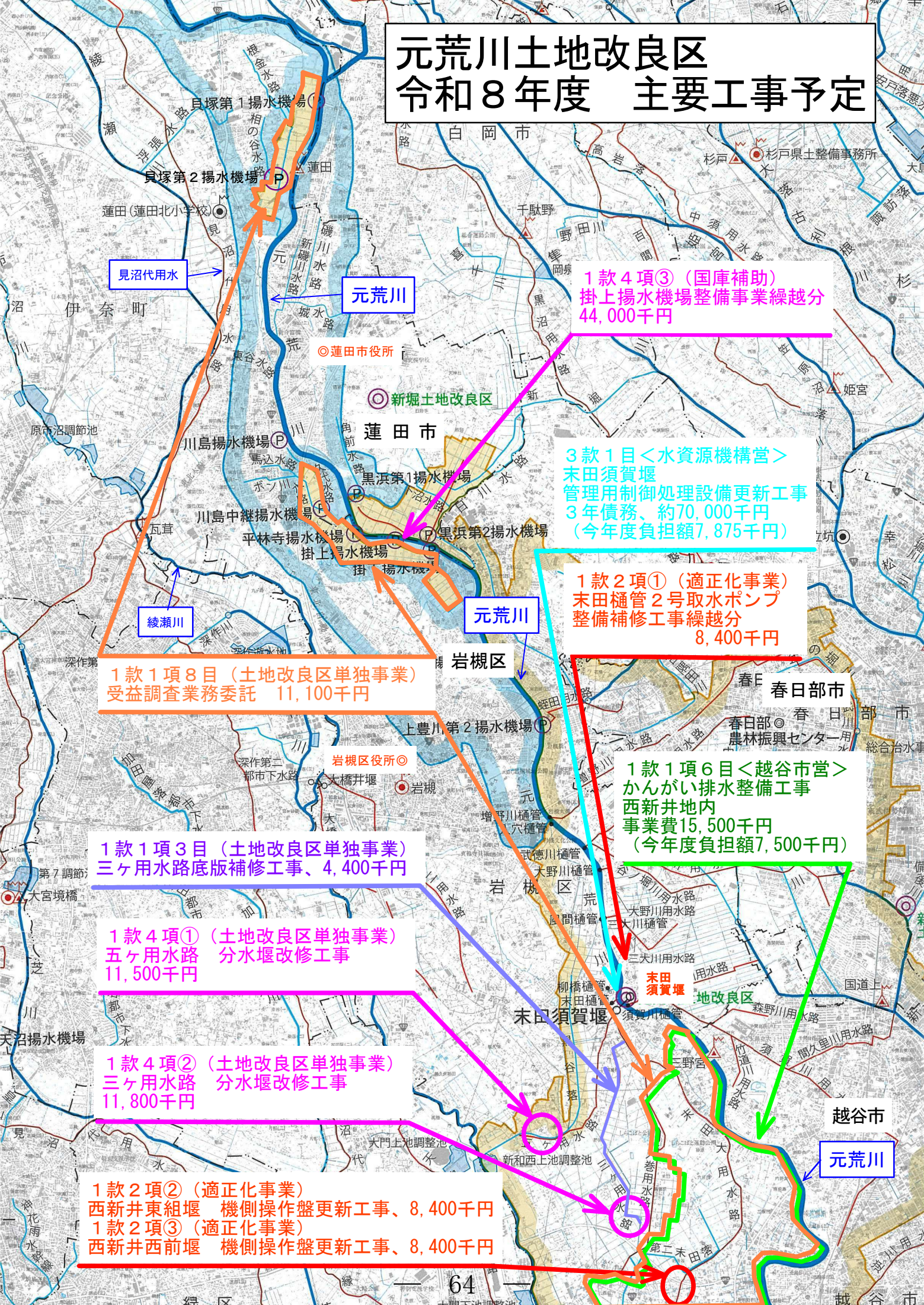
令和8年3月12日提出

元荒川土地改良区
理事長 島村 孝

記

- | | |
|----------|----------------|
| 1. 借入金額 | 100,000,000円以内 |
| 2. 借入先 | 転用決済金積立資産 |
| 3. 借入の時期 | 令和8年5月以降 |
| 4. 償還期限 | 令和9年3月末日 |
| 5. 利率 | 年利率2%以内 |

元荒川土地改良区 令和8年度 主要工事予定



1款4項③ (国庫補助)
掛上揚水機場整備事業繰越分
44,000千円

3款1目<水資源機構営>
末田須賀堰
管理用制御処理設備更新工事
3年債務、約70,000千円
(今年度負担額7,875千円)

1款2項① (適正化事業)
末田樋管2号取水ポンプ
整備補修工事繰越分
8,400千円

1款1項6目<越谷市営>
かんがい排水整備工事
西新井地内
事業費15,500千円
(今年度負担額7,500千円)

1款1項8目 (土地改良区単独事業)
受益調査業務委託 11,100千円

1款1項3目 (土地改良区単独事業)
三ヶ用水路底板補修工事、4,400千円

1款4項① (土地改良区単独事業)
五ヶ用水路 分水堰改修工事
11,500千円

1款4項② (土地改良区単独事業)
三ヶ用水路 分水堰改修工事
11,800千円

1款2項② (適正化事業)
西新井東組堰 機側操作盤更新工事、8,400千円
1款2項③ (適正化事業)
西新井西前堰 機側操作盤更新工事、8,400千円

議案第8号

定款の一部改正について

本土地改良区定款の一部を改正することについて、議決を求める。

なお、定款変更認可申請を行うにあたり、所管する部局との協議、調整等において、文言や語句の訂正、補記並びに追加書類の添付の必要が生じた場合は、認可後の理事会、総代会で訂正等の報告を行うことで、理事長に一任する。

附 則

- 1 この改正は、認可の日から施行する。

令和8年3月12日提出

元 荒 川 土 地 改 良 区
理 事 長 島 村 孝

(提案理由)

土地改良法改正等に伴い、定款の一部を改正する。

変更内容は、目的について(第1条)、公告の方法について(第6条)、議決方法の特例等について(第14条)、財産について(第36条、第37条)、その他字句や条番号の変更の以上5点です。

定款の一部改正（案）新旧対照表

改 正 案 (新)	現 行
<p>定款</p> <p>(目的) 第1条 この土地改良区は、農業生産の基盤の整備及び保全を図り、もって農業の生産性の向上、農業生産の増大、<u>消費者の需要に即した農業生産の推進、農業構造の改善及び農業生産活動の継続的な実施に資することを目的とする。</u></p> <p>— 省 略 —</p> <p>(公告の方法) 第6条 この土地改良区の公告は、<u>事務所の掲示場に掲示してこれをするとともに、その公告の内容についてインターネットを利用して公衆の閲覧に供する方法を併せて行う。</u></p> <p>2 (省略)</p> <p>— 省 略 —</p> <p>(議決方法の特例等) 第14条 総代会においては、定款の変更、<u>土地改良事業計画の作成及び変更</u>、土地改良事業の廃止、役員の変更、規約の設定、変更及び廃止、管理規程の設定、変更及び廃止、利水調整規程の設定、変更及び廃止、<u>合併、解散、組織変更、法第83条の2第3項の規定による権利義務の承継</u>その他重要な事項を除いて、急施を要することが明白である事項に限り、あらかじめ通知した事項以外の事項であってもこれを議決することができる。</p> <p>— 省 略 —</p> <p>(賦課金以外の徴収金についての過怠金) 第34条 前条の規定による加入金、<u>法第43条第2項の規定による決済により徴収すべき金銭については、第31条の規定を準用する。</u></p> <p>— 省 略 —</p>	<p>定款</p> <p>(目的) 第1条 この土地改良区は、農業生産の基盤の整備及び開発を図り、もって農業の生産性の向上、農業総生産の増大、<u>農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的とする。</u></p> <p>— 省 略 —</p> <p>(公告の方法) 第6条 この土地改良区の公告は、事務所の掲示場及びこの土地改良区の地区の属する市の事務所の掲示場に掲示してこれをするとともに、その公告の内容についてインターネットを利用して公衆の閲覧に供する方法を併せて行う。</p> <p>2 (省略)</p> <p>— 省 略 —</p> <p>(議決方法の特例等) 第14条 総代会においては、定款の変更、<u>土地改良事業計画の設定、変更、土地改良事業の廃止、役員の変更、規約の設定、変更及び廃止、管理規程の設定、変更及び廃止、利水調整規程の設定、変更及び廃止並びに合併及び解散</u>その他重要な事項を除いて、急施を要することが明白である事項に限り、あらかじめ通知した事項以外の事項であってもこれを議決することができる。</p> <p>— 省 略 —</p> <p>(賦課金以外の徴収金についての過怠金) 第34条 前条の規定による加入金、<u>法第42条第2項の規定による決済により徴収すべき金銭については、第31条の規定を準用する。</u></p> <p>— 省 略 —</p>

<p>(財産の分配の制限) 第36条 この土地改良区の財産については、<u>組合員に分配することができない。</u></p> <p>(<u>残余財産の帰属者</u>) 第37条 この土地改良区が解散（合併による解散を除く。）した場合における残余財産は、解散のときにおける理事会の議決により選定した地方公共団体、他の土地改良区又は土地改良施設の管理を行う認可地縁団体若しくは一般社団法人に帰属する。</p> <p>2. <u>前項の理事会の議決により残余財産を帰属させる者を選定しようとするときは、あらかじめその者の承諾を得ておかなければならない。</u></p> <p>(事業年度) <u>第38条</u> (省略)</p> <p>(委任) <u>第39条</u> (省略)</p> <p>— 省 略 —</p> <p>定款附属書 総代選挙規程</p> <p>(総代の被選挙権) 第1条 次に掲げる者は、総代の被選挙権を有しない。 一 組合員でない者 二 未成年者 三 <u>拘禁以上の刑</u>に処せられた者でその執行を終わるまでのもの</p> <p>— 省 略 —</p> <p>定款附属書 役員選挙規程</p> <p>(役員の被選挙権) 第1条 次に掲げる者は、役員の被選挙権を有しない。 (1) 組合員でない者</p>	<p>(財産の分配の制限) 第36条 この土地改良区の財産については、<u>解散（合併の場合を除く。）のときでなければ組合員に分配することができない。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(事業年度) 第37条 (省略)</p> <p>(委任) 第38条 (省略)</p> <p>— 省 略 —</p> <p>定款附属書 総代選挙規程</p> <p>(総代の被選挙権) 第1条 次に掲げる者は、総代の被選挙権を有しない。 一 組合員でない者 二 未成年者 三 <u>禁錮以上の刑</u>に処せられた者でその執行を終わるまでのもの</p> <p>— 省 略 —</p> <p>定款附属書 役員選挙規程</p> <p>(役員の被選挙権) 第1条 次に掲げる者は、役員の被選挙権を有しない。 (1) 組合員でない者</p>
---	---

<p>(2) 法人 (3) 未成年者 (4) 破産者で復権のできないもの (5) <u>拘禁以上の刑</u>に処せられた者でその執行を終わるまでのもの又はその執行を受ける ことがなくなるまでのもの</p> <p style="text-align: center;">— 省 略 —</p>	<p>(2) 法人 (3) 未成年者 (4) 破産者で復権のできないもの (5) <u>禁錮以上の刑</u>に処せられた者でその執行を終わるまでのもの又はその執行を受ける ことがなくなるまでのもの</p> <p style="text-align: center;">— 省 略 —</p>
---	---

報告第 1 号

諸規程の一部改正及び廃止について

組合費賦課徴収規程、組合費滞納整理実施要綱、工事執行規程の一部を改正し、組合費徴収交付金及び奨励金交付規程を廃止するので、報告する。

(組合費賦課徴収規程、組合費滞納整理実施要綱、工事執行規程)

附 則

- 1 この改正規程は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(組合費徴収交付金及び奨励金交付規程)

附 則

- 1 この規程は、令和 8 年 3 月 31 日をもって廃止する。

令和 8 年 3 月 12 日提出

元 荒 川 土 地 改 良 区
理 事 長 島 村 孝

(主な変更内容)

- (1) 組合費賦課徴収規程について、徴収委任に関することについて(第 3 条第 3 項、旧第 5 条)、免除について(新第 5 条)、その他条番号の変更をする。
- (2) 組合費徴収交付金及び奨励金交付規程について、令和 7 年度までに、各市との徴収委任契約を解除し、また、納付組合制度と徴収奨励金の交付を終了するため廃止する。
- (3) 組合費滞納整理実施要綱について、総代を削除し(1、3)、重複表現を修正(2)した。
- (4) 工事執行規程について、随意契約に関する予定価格の変更(第 5 条(6))、刑法改正に伴う名称変更(第 6 条(4)、(5))、その他条番号の変更をする。

組合費賦課徴収規程の一部改正（案）新旧対照表

改正案（新）	現行
<p>組合費賦課徴収規程</p> <p>平成 8 年 8 月 28 日 設 定 平成 10 年 1 月 21 日 一部改正 <u>令和 8 年 1 月 30 日 一部改正</u></p> <p>— 省 略 —</p> <p>第 3 条 組合費は、毎年 4 月 1 日現在の土地を基準としてこれを賦課する。 2 組合費の徴収については、合計金額の 10 円未満は切り捨てるものとする。 3 組合費の徴収期日は、<u>総代会の議決を経て</u>定めるものとする。</p> <p>第 4 条 臨時追加の組合費については、総代会の議決を経てその都度これを定める。</p> <p><u>(削 除)</u></p> <p><u>第 5 条 次の各号に該当するときは、賦課金を免除することができる。</u> <u>(1) 現況が、公衆用道路、水路敷、学校用地、墓地及び境内地、神社敷地であるとき。</u> <u>(2) 賦課合計面積が 50 m²未満のとき。</u> <u>(3) 理事会又は総代会において議決したとき。</u></p> <p>附 則 1、この規程は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。 2、この規程施行に際し、改正前の組合費賦課徴収規程は廃止する。</p> <p>附 則 1、この改正規程は、平成 10 年 4 月 1 日に遡り適用する。</p> <p><u>附 則</u> <u>1、この改正規程は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。</u></p>	<p>組合費賦課徴収規程</p> <p>平成 8 年 8 月 28 日 設 定 平成 10 年 1 月 21 日 一部改正</p> <p>— 省 略 —</p> <p>第 3 条 組合費は、毎年 4 月 1 日現在の土地を基準としてこれを賦課する。 2 組合費の徴収については、合計金額の 10 円未満は切り捨てるものとする。 3 組合費の徴収期日は、<u>関係市と協議して</u>定めるものとする。</p> <p>第 4 条 臨時追加の組合費については、総代会の議決を経てその都度これを定める。</p> <p><u>第 5 条 組合費の徴収事務は、関係市に委任する。</u></p> <p><u>(新 設)</u></p> <p>附 則 1、この規程は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。 2、この規程施行に際し、改正前の組合費賦課徴収規程は廃止する。</p> <p>附 則 1、この改正規程は、平成 10 年 4 月 1 日に遡り適用する。</p>

組合費徴収交付金及び奨励金交付規程

平成 9年3月22日 設 定

平成10年4月 7日 一部改正

令和 8年3月31日 廃 止

第1条 組合費徴収交付金は組合費納付額に100分の4を乗じ得た額とする。

第2条 この土地改良区の組合員が組合費納付にあたり納付組合を設置し、理事長がこれを認めた組合に対し、この規程の定めるところにより奨励金を交付する。

2 納付組合は、原則として5名以上をもって組織し、その代表者は別記（様式1号）により組合員名簿を添えて理事長に提出しなければならない。

ただし、地方税等納税のため組織した納付組合が、この土地改良区の組合費をとりまとめて納付する場合は、この規程に定める納付組合が設立したものとみなし、届出を省略することができる。

3 現年度組合費徴収に対する奨励金の交付は、納付期日迄に支払を完了した分に対し100分の3の奨励金を納付組合に交付する。

第3条 過年度組合費の徴収金に対し、100分の2の奨励金を市に交付するものとする。

附 則

- 1、この規程は、平成9年4月1日から施行する。
- 2、この規程施行に際し、改正前の組合費徴収交付金及び奨励金交付規程は廃止する。

附 則

- 1、この改正規程は、平成10年4月7日から施行する。

附 則

- 1、この規程は、令和8年3月31日をもって廃止する。

(様式第1号)

組合費納付組合設置届出書

平成 年 月 日

元荒川土地改良区
理事長 様

〇 〇 納 付 組 合
代表者 〇 〇 〇 〇 印

この度、〇〇納付組合を下記のとおり設立したので届出いたします。

記

1. 名 称 〇〇納付組合
2. 設立年月日 平成 年 月 日
3. 代 表 者 住所氏名
電話
4. 添付書類 組合員名簿

平成 年 月 日

〇 〇 納 付 組 合
代表者 〇 〇 〇 〇 様

元荒川土地改良区
理事長 印

〇〇〇〇納付組合の設立を承認いたします。

組合費滞納整理実施要綱の一部改正（案）新旧対照表

改正案（新）	現行
<p>組合費滞納整理実施要綱</p> <p>平成8年8月28日 設定 <u>令和8年1月30日 一部改正</u></p> <p>1. 滞納整理の方法 (1) 臨宅徴収を実施する。 期間は、毎年4月より翌年3月までの1ヶ年とする。 (2) 徴収については、<u>役員と協議のうえ</u>、地区別に時期を選定し実施する。 (3) 滞納者に対しては、土地改良区より未納額等を事前に通知する。</p> <p>2. 徴収金の支払方法 徴収した組合費は、<u>役員が地区ごとに集計し、財務課に支払をする。</u></p> <p>3. 臨宅徴収費用弁償 <u>役員が</u>臨宅徴収に応じたときは、各報酬等支給規程に基づき費用弁償を支給する。なお、農地転用決済金（公共事業）の滞納整理についても同様とする。</p>	<p>組合費滞納整理実施要綱</p> <p>平成8年8月28日 設定</p> <p>1. 滞納整理の方法 (1) 臨宅徴収を実施する。 期間は、毎年4月より翌年3月までの1ヶ年とする。 (2) 徴収については、<u>役員又は総代と協議のうえ</u>、地区別に時期を選定し実施する。 (3) 滞納者に対しては、土地改良区より未納額等を事前に通知する。</p> <p>2. 徴収金の支払方法 徴収した組合費は、<u>役員又は総代が各地区毎に集計し、総務課に支払をする。</u></p> <p>3. 臨宅徴収費用弁償 <u>役員及び総代が</u>臨宅徴収に応じたときは、各報酬等支給規程に基づき費用弁償を支給する。なお、農地転用決済金（公共事業）の滞納整理についても同様とする。</p>

工事執行規程の一部改正（案）新旧対照表

改正案（新）	現行
<p>工事執行規程</p> <p>平成 9年3月22日 設 定 平成24年3月30日 一部改正 <u>令和 8年1月30日 一部改正</u></p> <p>— 省 略 —</p> <p>（随意契約）</p> <p>第5条 次に掲げる場合においては、随意契約によることができる。</p> <p>(1) 急施を要し競争入札に付する暇がないとき。</p> <p>(2) 工事の性質、目的又は施工方法等、競争入札に付すことが不相当と認めるとき。</p> <p>(3) 特殊の技術を要するとき。</p> <p>(4) 指名入札に付しても落札人がないとき、又は再入札してもなお落札人がないとき。</p> <p>(5) 追加工事、付帯工事又はその他の工事で、現請負人又は元請負人に請負せることが相当と認められたとき。</p> <p>(6) <u>予定価格が400万円以内の工事。</u></p> <p>(7) 競争入札に付すことができないとき。</p> <p>(8) 落札を取消し又は契約を解除したとき。</p> <p>（入札人等の除外）</p> <p>第6条 次の各号の一に該当するものは、入札人若しくは請負人又はその代理人となることができない。</p> <p>(1) 身元若しくは素行経歴等により、入札人若しくは請負人又はその代理人として不相当と認められたとき。</p> <p>(2) 無能力者。</p> <p>(3) 破産の宣告を受け復権しない者。<u>拘禁以上の刑</u>に処せられた者。</p> <p>(4) <u>拘禁以上の刑</u>に処せられ、その執行を終り又は執行を受けることがなくなるまでの者。</p> <p>(5) 責付又は保釈中の者。</p> <p>(6) <u>入札又は請負につき不正の行為があった後2カ年を経過しない者。</u></p>	<p>工事執行規程</p> <p>平成 9年3月22日 設 定 平成24年3月30日 一部改正</p> <p>— 省 略 —</p> <p>（随意契約）</p> <p>第5条 次に掲げる場合においては、随意契約によることができる。</p> <p>(1) 急施を要し競争入札に付する暇がないとき。</p> <p>(2) 工事の性質、目的又は施工方法等、競争入札に付すことが不相当と認めるとき。</p> <p>(3) 特殊の技術を要するとき。</p> <p>(4) 指名入札に付しても落札人がないとき、又は再入札してもなお落札人がないとき。</p> <p>(5) 追加工事、付帯工事又はその他の工事で、現請負人又は元請負人に請負せることが相当と認められたとき。</p> <p>(6) 予定価格が250万円以内の工事。</p> <p>(7) 競争入札に付すことができないとき。</p> <p>(8) 落札を取消し又は契約を解除したとき。</p> <p>（入札人等の除外）</p> <p>第6条 次の各号の一に該当するものは、入札人若しくは請負人又はその代理人となることができない。</p> <p>(1) 身元若しくは素行経歴等により、入札人若しくは請負人又はその代理人として不相当と認められたとき。</p> <p>(2) 無能力者。</p> <p>(3) 破産の宣告を受け復権しない者。6年の懲役又は禁錮以上の刑に処せられた者。</p> <p>(5) 6年未満の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終り又は執行を受けることがなくなるまでの者。</p> <p>(6) 責付又は保釈中の者。</p> <p>(7) 入札又は請負につき不正の行為があった後2カ年を経過しない者。</p>

<p>附 則</p> <p>1、この規程は、平成8年4月1日から<u>施行する。</u></p> <p>2、この規程施行の際、改正前の土地改良区工事執行規程は廃止する。</p> <p>附 則</p> <p>1、この改正規程は、平成24年3月30日から<u>施行する。</u></p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>1、この改正規程は、令和8年4月1日から施行する。</u></p>	<p>附 則</p> <p>1、この規程は、平成8年4月1日から適用する。</p> <p>2、この規程施行の際、改正前の土地改良区工事執行規程は廃止する。</p> <p>附 則</p> <p>1、この改正規程は、平成24年3月30日から適用する。</p>
---	---

議案第9号

役員補欠選挙について

本土地改良区理事第5被選挙区1人、第6被選挙区1人欠員につき、土地改良法第18条第3項の規定に基づき、本日の総代会において選挙する。

令和8年3月12日提出

元荒川土地改良区
理事長 島村 孝

記

被選挙区	被選挙区域		欠員数
	市区名	大字名	
第5被選挙区	蓮田市・さいたま市岩槻区	省略	1人
第6被選挙区	春日部市・越谷市	省略	1人